

平成 29 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

- 1 「平成 29 年版成果レポート（案）」について・・・・・・・・・・（別冊 1）
- 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における事務事業等の見直しについて
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 移住促進に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 中山間地域等における人材育成の取組について・・・・・・・・・・ 27
- 5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・・・・・ 31
- 6 三重交通 G スポーツの杜 伊勢陸上競技場整備事業及び三重県営ライフル射撃場
整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 7 三重とこわか国体、三重とこわか大会の概要について・・・・・・・・ 49
- 8 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 9 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

○別冊資料

- （別冊 1） 平成 29 年版成果レポート（案）【地域連携部抜粋版】

平成 29 年 6 月 21 日

地域連携部

2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における事務事業等の見直しについて

「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」に記載の「集中取組期間における事務事業の見直し一覧」及び「集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧」のうち、地域連携部所管分は以下のとおりです。

【事務事業】

(1) 平成29年度の見直し

(単位：千円)

No	細事業名 () 内は細々事業名	見直し (予定) 年度	見直しの内容 (方向性)	平成 29年度 予算額	所管部 局名
1	宮川流域圏づくり推進事業費	平成29年度	これまで県委託事業として、宮川流域圏づくりの広域的な情報発信を強化してきたが、ソーシャルネットワークサービスなど、費用をかけずに効果的に情報発信する手法の活用をさらに進めていくことで、県委託事業は平成28年度をもって廃止する。	3,067	地域連携部
2	地域スポーツ推進事業費 (総合型クラブ支援事業)	平成29年度	総合型クラブ支援事業(メディカルサポート、トップチーム活用)については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。	0	地域連携部 スポーツ推進局
3	スポーツを通じた地域の活性化支援事業費 (みえのスポーツ・まちづくり推進事業)	平成29年度	みえのスポーツ・まちづくり推進事業については、一定の成果が得られたことを踏まえ、専門家からの意見聴取の方法を別途検討することとし、平成28年度をもって休止する。	0	地域連携部 スポーツ推進局
	(1) 小計			3,067	

(2) 平成29年度から平成31年度における見直し

(単位：千円)

No	細事業名 () 内は細々事業名	見直し (予定) 年度	見直しの内容 (方向性)	平成 29年度 予算額	所管部 局名
1	情報ネットワーク維持管理費	平成29年度 ～31年度	地域の情報化を推進するための基盤として、県が整備してきた県有光ファイバーケーブル事業については、事業開始当時とは情勢が変化しており、県が事業を継続して行う必要性が低下してきたことから、平成30年度末を目標として、事業を移譲するための調整を進める。	5,875	地域連携部
	(2) 小計			5,875	

合計	8,942
----	-------

【県単独補助金】

(1) 平成29年度の見直し

(単位：千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し (予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成 29年度 予算額	所管 部局名
1	地域づくり支援 補助金	平成29年度	創設から8年が経過し、地方創生など、新たな枠組みでの取組も進んできたことから、平成28年度をもって廃止する。	0	地域連 携部
2	各種社会体育大会 補助金 (全日本中学生 ソフトテニス大会)	平成29年度	伊勢市での全日本中学生ソフトテニス大会の開催は、地元に着し補助金の目的は達していると考えられることから、平成28年度をもって廃止する。	0	地域連 携部 スポーツ 推進局
	(1) 小計			0	

(2) 平成31年度以降の見直し

(単位：千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し (予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成 29年度 予算額	所管 部局名
1	移動通信用鉄塔 施設整備事業費 補助金	平成32年度	携帯電話不通話地域の解消に向けて、市町が整備する移動通信用鉄塔施設に対して補助するものであり、平成29年度以降、熊野市等に対する交付を見込んでいるところである。今後、地域の必要性を踏まえ、平成31年度までの利用状況等を勘案して、平成32年度以降の見直しを検討する。	1,070	地域連 携部
	(2) 小計			1,070	

合計	1,070
----	-------

3 移住促進に向けた取組について

1 現状

移住の促進に向けては、首都圏で移住に関する相談をワンストップで受ける常設の窓口として東京有楽町の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」内に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスクを中心に、住まいや仕事など移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談対応を行っています。

また、ホームページやSNS等による情報発信の充実、『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を活用した市町の受入体制の整備などにも取り組んでいるところです。

平成28年度は、前年度の相談件数750件を約50%上回る1,137件の移住相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業など県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の実績124人を約65%上回る205人となっています。

2 平成28年度の移住者および相談者の傾向

(1) 移住者の傾向

平成28年度の移住者数205人の内訳を見ると、利用した制度では、空き家バンクが前年度に比べて若干減少しているものの最も多く、相談窓口や短期のお試し住宅などのその他各市町施策やその他県施策で移住された方が大幅に増加しています。

また、移住先の地域では、特に伊賀地域と伊勢志摩地域への移住者が前年度に比べて約4倍と大きく伸びており、年代では、子育て世帯を中心とした40代までの方が3分の2を占めています。

さらに、移住前の住所では、関東および近畿からの移住者が約2倍に増えています。

移住のきっかけでは、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」と「実家の近くに帰りたい」で4割程度を占め、移住後の生活基盤では、移住者の3割の方が、「企業等への就職」を選んでいます。

(2) 相談者の傾向

相談方法では、前年度と比較して、電話、メールの割合が伸びています。相談のリピーターが増えており、簡易な内容について、電話やメールで気軽に相談される方が多くなってきています。

また、移住希望時期では、住まいや仕事などの「条件が整えば」という方が約半数を占めています。

さらに、相談のきっかけでは、「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」という方の割合が約2倍(H27:4.2%→H28:8.9%)に増えています。

3 平成 29 年度の取組

平成 29 年度も引き続き次の 3 本の柱を取組方針として、移住促進監を中心に部局横断的に施策を進め、市町とも緊密に連携しながら、移住の促進を図っていきます。

- (1) ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立
- (2) 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成
- (3) 移住者を受け入れる地域の体制の整備

昨年度の移住者や相談者の分析結果を踏まえ、今年度は、以下の取組について、注力して進めていきます。

① 仕事に関する詳細な情報提供

最も多くの移住希望者が、「移住先での生活基盤」と考えている「企業等への就職」については、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」に常駐している就職相談アドバイザーを中心に対応しているところです。

また、職業安定法改正により、ハローワークの持つ求人情報の活用が可能となったことから、三重労働局や雇用経済部と連携し、より詳細な仕事に関する情報提供に努めていく予定です。

② 名古屋での「移住相談デスク」の取組

東海からの移住者は、「趣味に興じたい」ということを移住のきっかけとしてあげる方の割合が、他地域に比べて大きくなっています。

(東海：約 20%、関東・近畿：0%)

こうしたことから、名古屋で月 1 回実施している「移住相談デスク」を、アウトドアを趣味に持つ方々が集う「モンベル名古屋店」において実施し、移住相談とあわせ、市町や農林水産部とも連携して、自然豊かな三重でのライフスタイルの実現を積極的に PR していきます。

③ 首都圏での県単独プロモーション

「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」ということをきっかけとして、相談に訪れた方の割合が、前年度に比べて、約 2 倍に増えているなど、三重県に注目が集まっているこの好機を生かし、三重県の魅力をより一層発信していく必要があります。

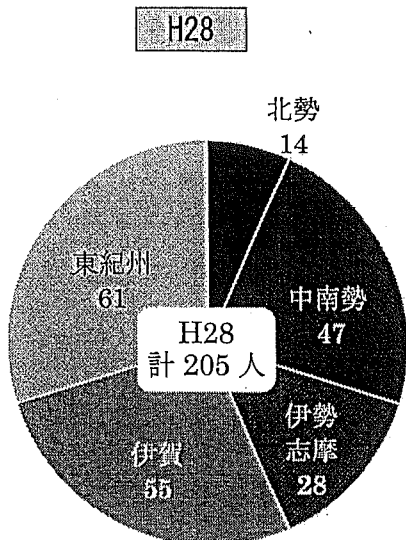
三重県は、海にも山にも恵まれ、多様なライフスタイルを実現できる地域があります。自らの知識や経験、能力を生かして、ライフスタイルをより充実させたいという方などに対して、実際に三重県において、充実したライフスタイルを実現している先駆者の生き方やそれをサポートする地域を、WEBメディアやイベント等を通じて紹介しながら、三重県への移住を促すプロモーション事業も実施していきます。

平成 28 年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳

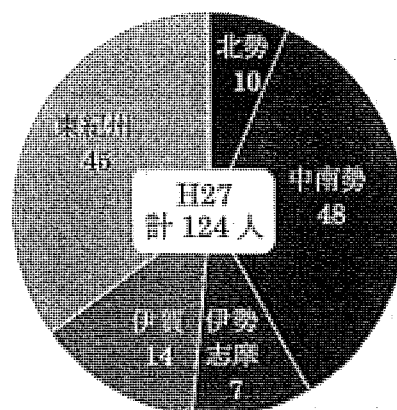
移住者
(全体)

	H28			参考：H27		
	項目	移住者数	割合	項目	移住者数	割合
内 訳	空き家バンク	85 人	41.5%	空き家バンク	89 人	71.8%
	その他各市町施策	58 人	28.3%	-	-	-
	空き家リノベーション事業	16 人	7.8%	空き家リノベーション事業	20 人	16.1%
	地域おこし協力隊(任期終了)	4 人	2.0%	-	-	-
	青年就農給付金	2 人	1.0%	青年就農給付金	4 人	3.2%
	その他県施策	40 人	19.5%	-	-	-
	-	-	-	その他	11 人	8.9%
	合計	205 人	-	合計	124 人	-

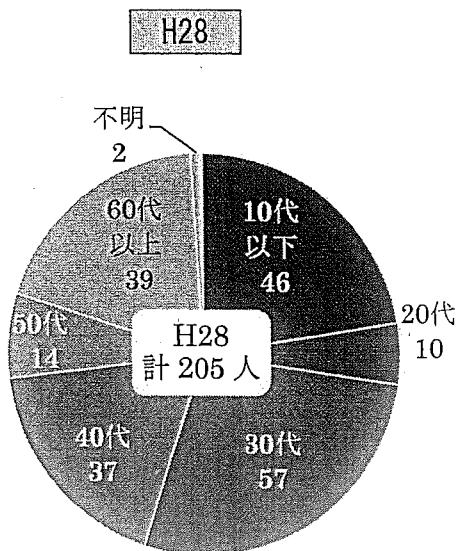
(1) 移住先の地域



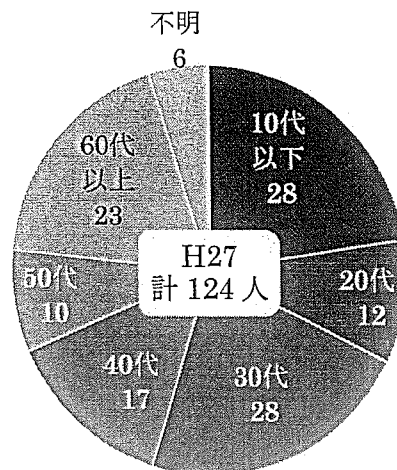
参考：H27



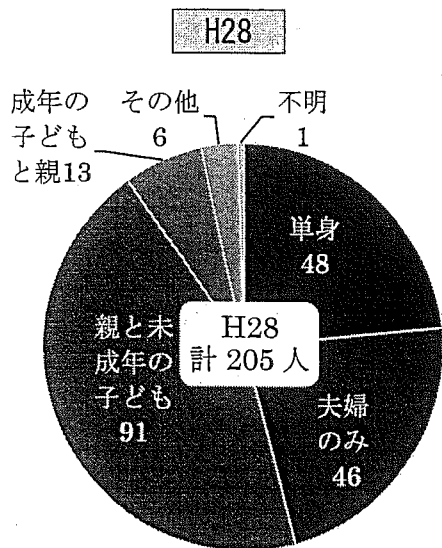
(2) 年代



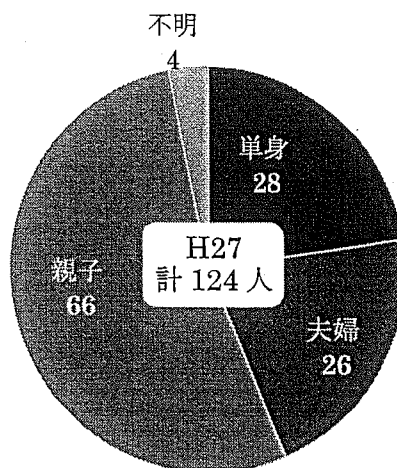
参考：H27



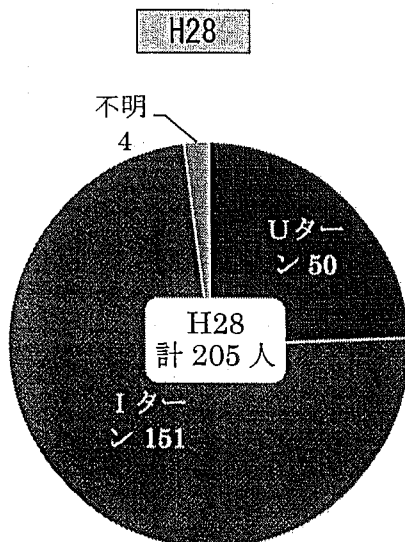
(3) 家族構成



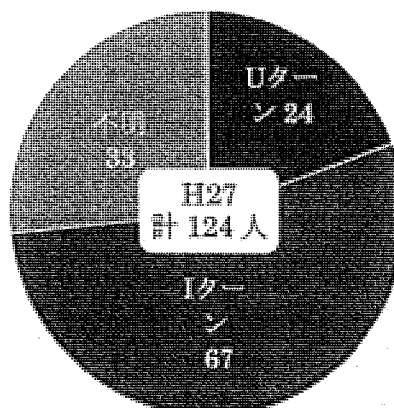
参考：H27



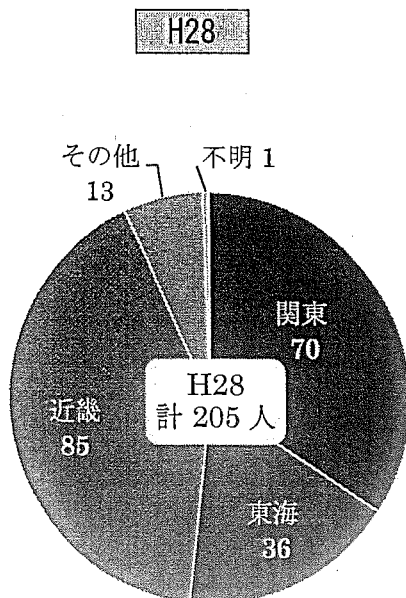
(4) Uターン/Iターン



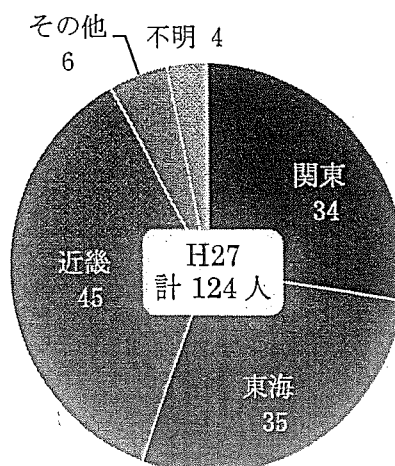
参考：H27



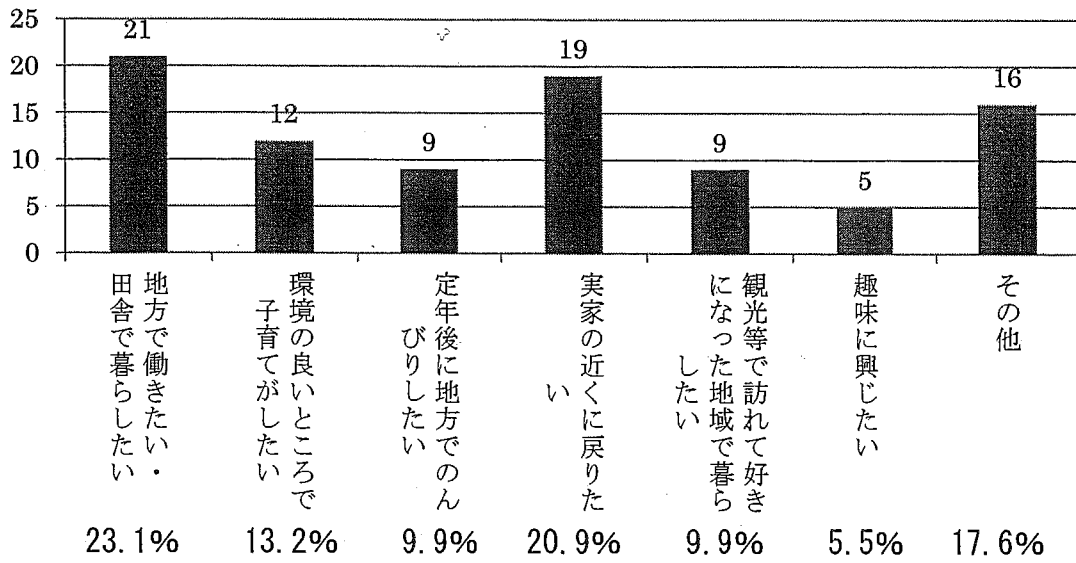
(5) 移住前の住所



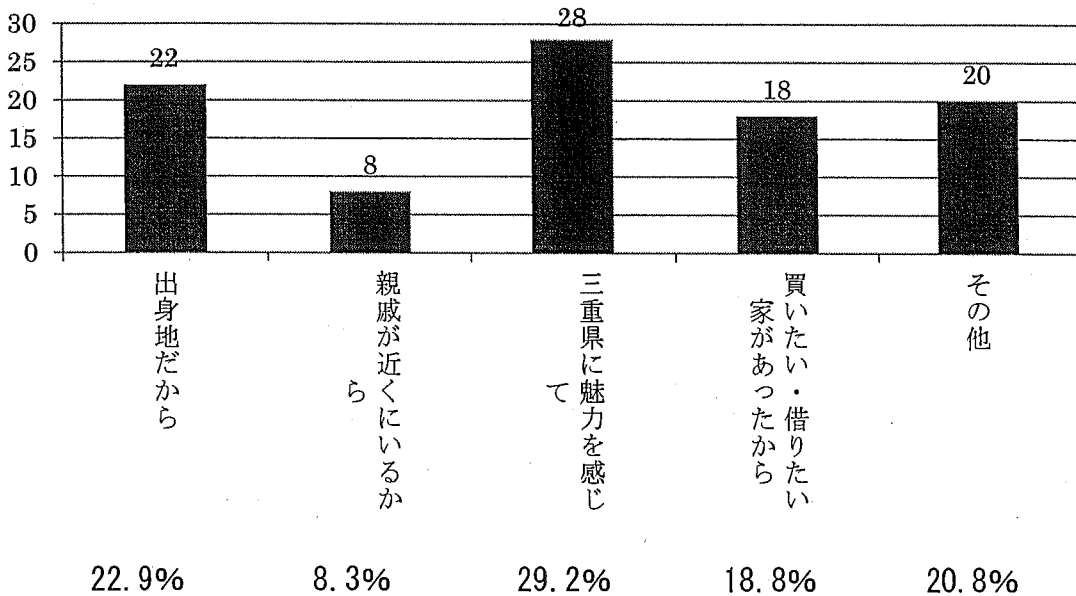
参考：H27



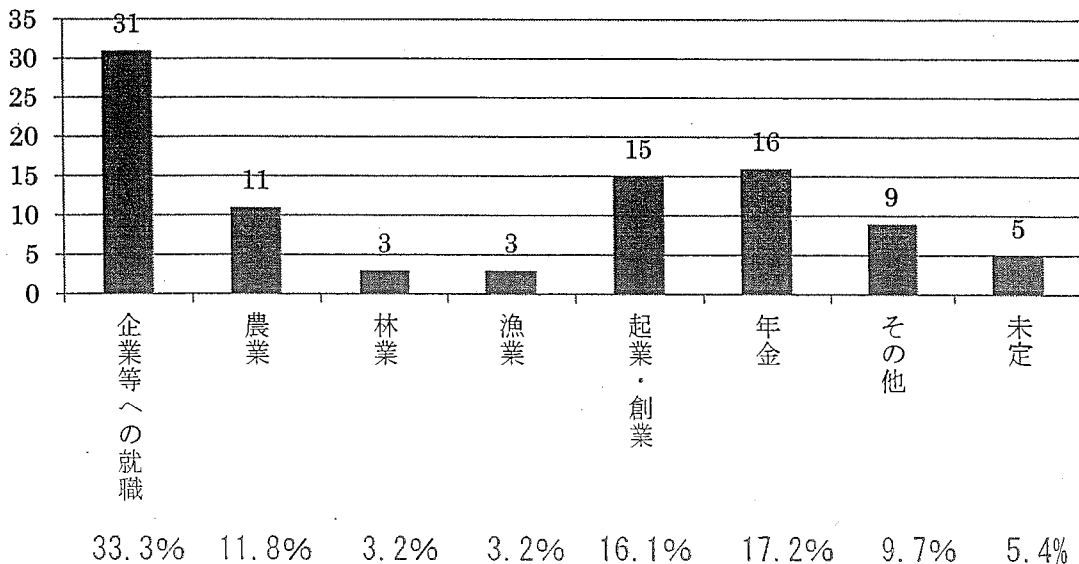
(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ91件)



(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ96件)



(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ93件)

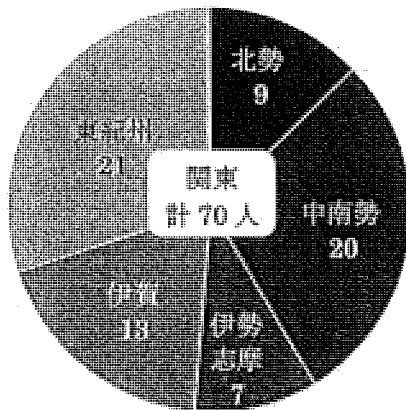


**移住者
(関東)**

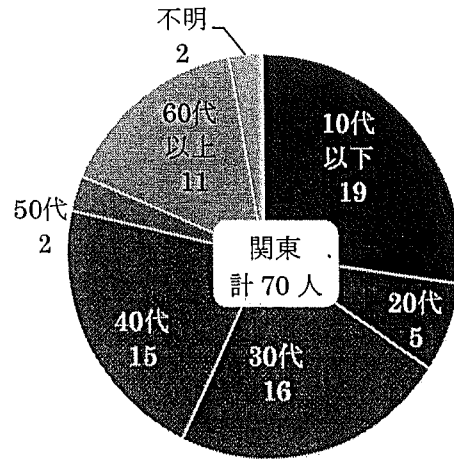
平成 28 年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
(関東 70 人)

	項 目	移住者数	割合
内 訳	空き家バンク	24 人	34.3%
	その他各市町施策	13 人	18.6%
	空き家リノベーション事業	1 人	1.4%
	地域おこし協力隊 (任期終了)	3 人	4.3%
	青年就農給付金	0 人	0%
	その他県施策	29 人	41.4%
	合計	70 人	-

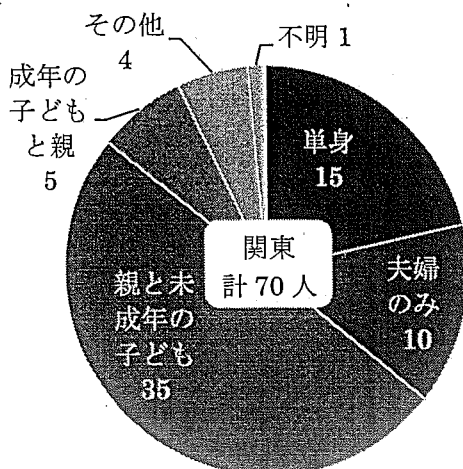
(1) 移住先の地域



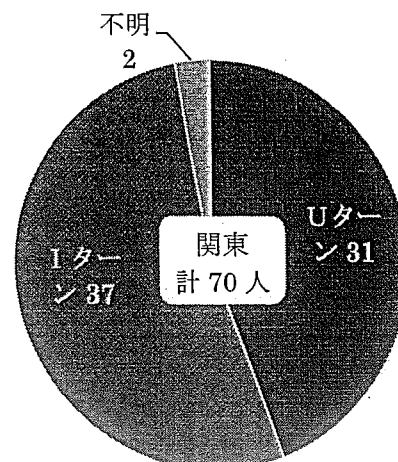
(2) 年代



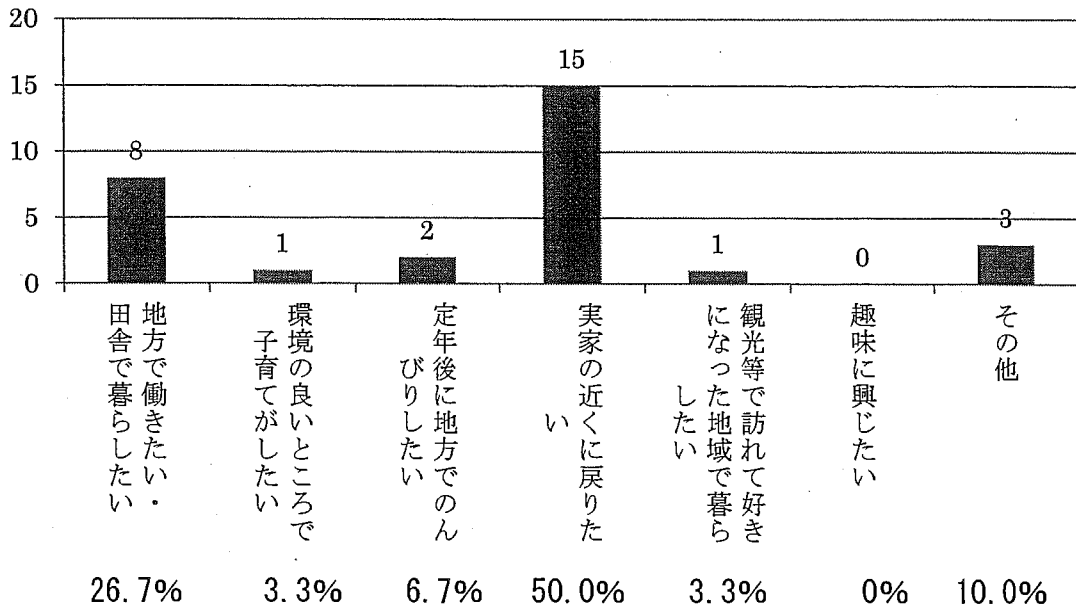
(3) 家族構成



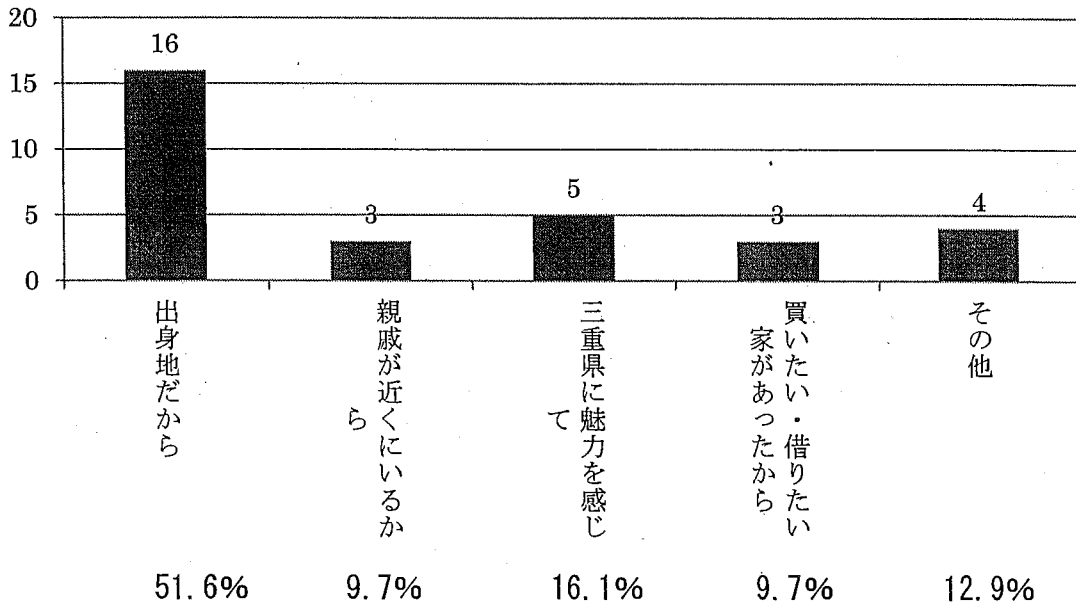
(4) Uターン/Iターン



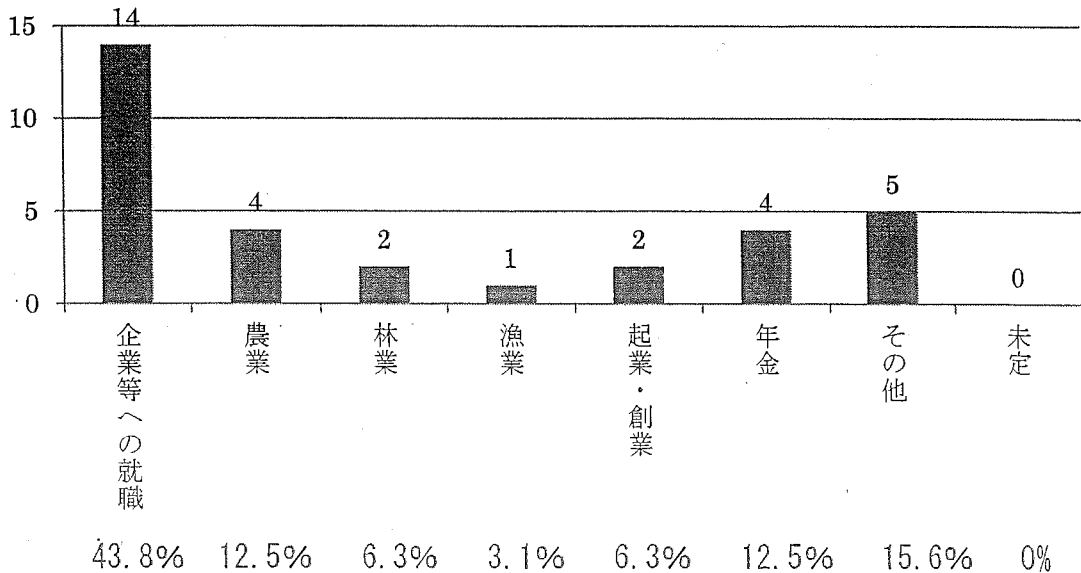
(5) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ30件)



(6) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ31件)



(7) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ32件)

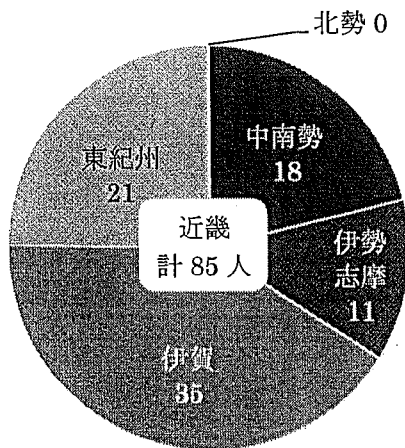


**移住者
(近畿)**

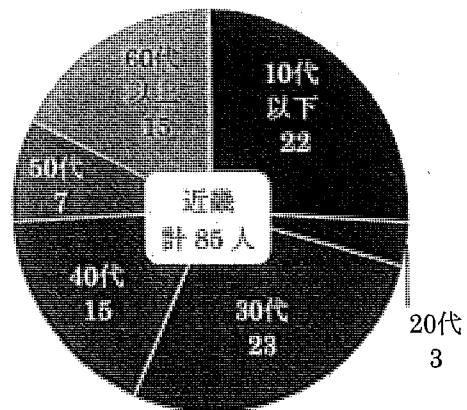
平成28年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
(近畿 85人)

項目		移住者数	割合
内訳	空き家バンク	33人	38.8%
	その他各市町施策	29人	34.1%
	空き家リノベーション事業	12人	14.1%
	地域おこし協力隊(任期終了)	1人	1.2%
	青年就農給付金	1人	1.2%
	その他県施策	9人	10.6%
	合計	85人	-

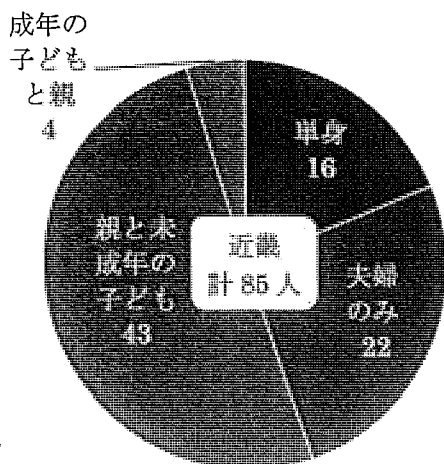
(1) 移住先の地域



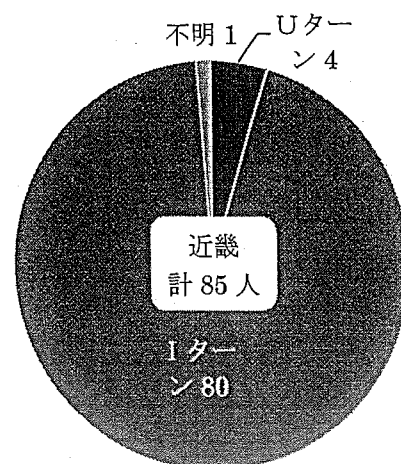
(2) 年代



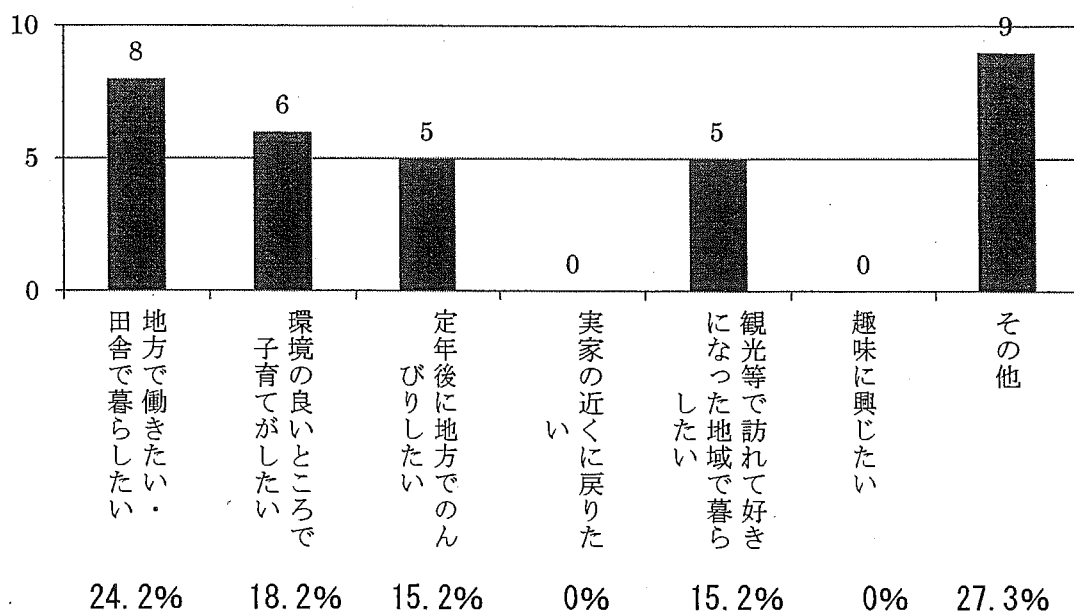
(3) 家族構成



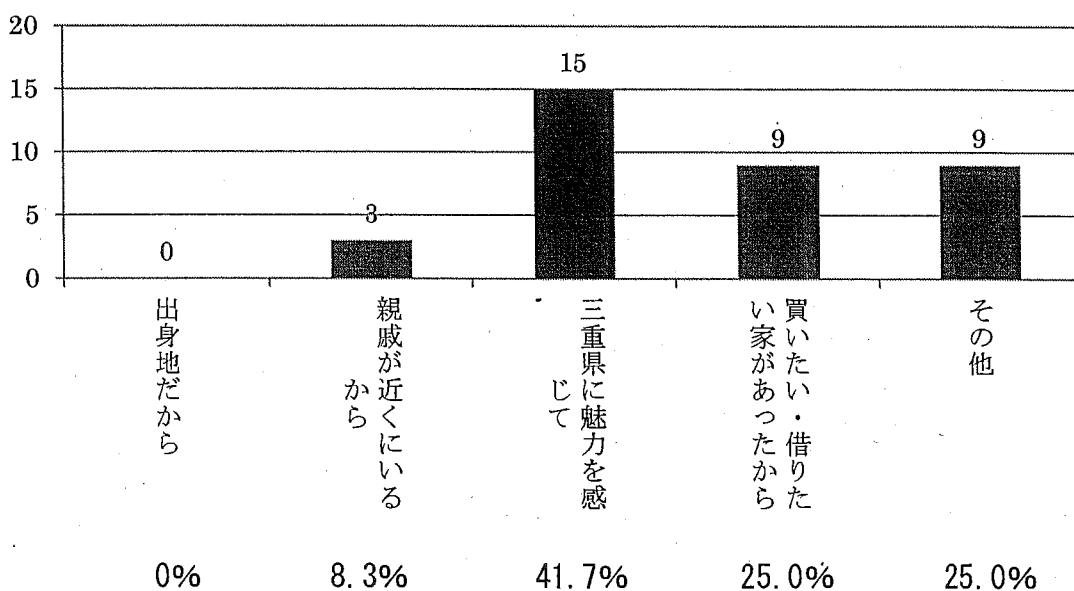
(4) Uターン/Iターン



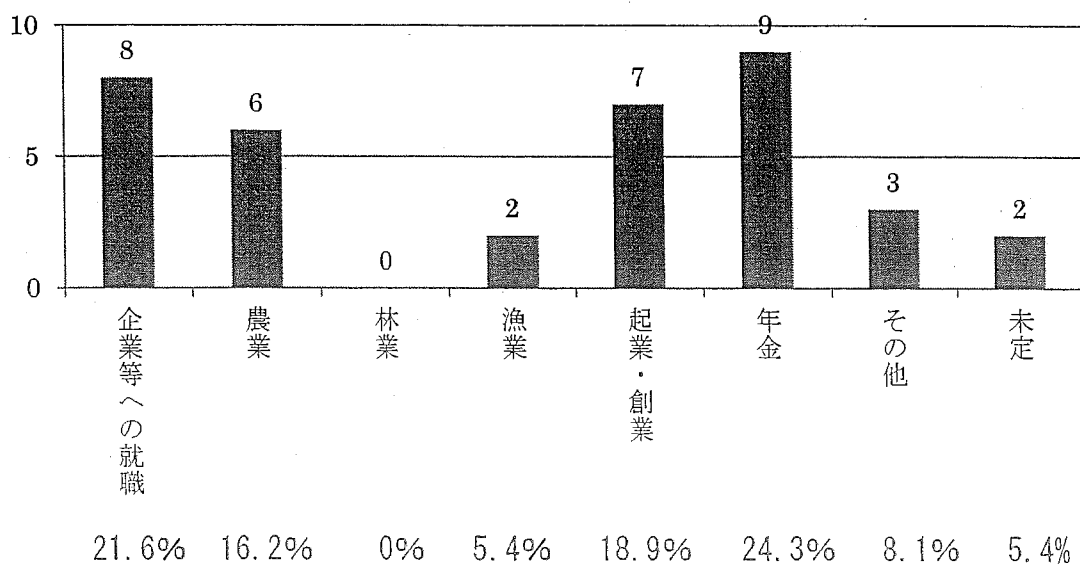
(5) 移住のきっかけ（複数回答有 延べ33件）



(6) 三重県に決めた理由（複数回答有 延べ36件）



(7) 移住後の生活基盤（複数回答有 延べ37件）

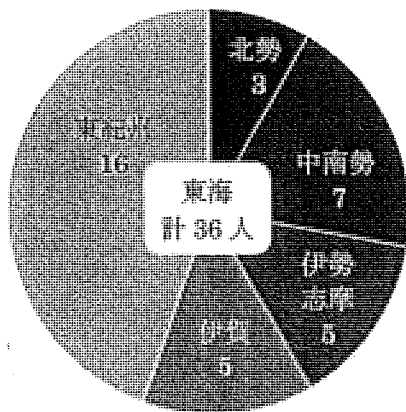


**移住者
(東海)**

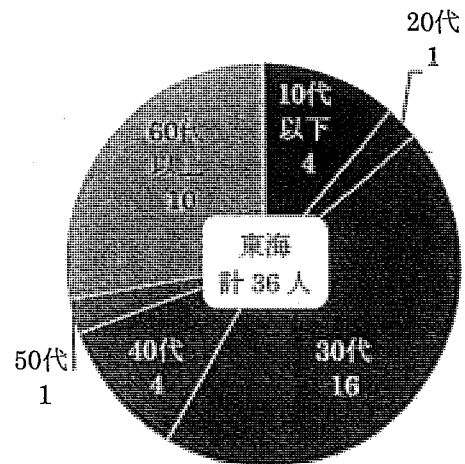
平成 28 年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
(東海 36 人)

項 目		移住者数	割合
内 訳	空き家バンク	23 人	63.9%
	その他各市町施策	10 人	27.8%
	空き家リノベーション事業	3 人	8.3%
	地域おこし協力隊 (任期終了)	0 人	0%
	青年就農給付金	0 人	0%
	その他県施策	0 人	0%
	合計	36 人	-

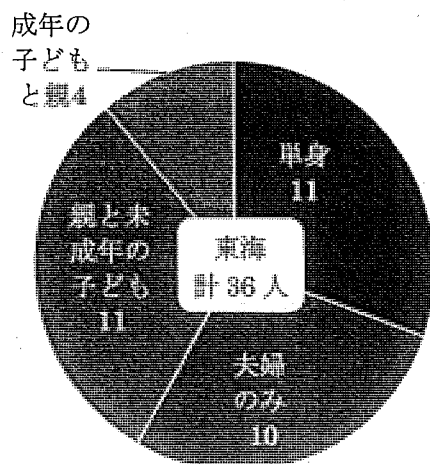
(1) 移住先の地域



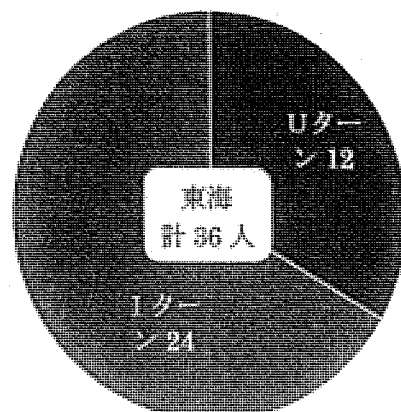
(2) 年代



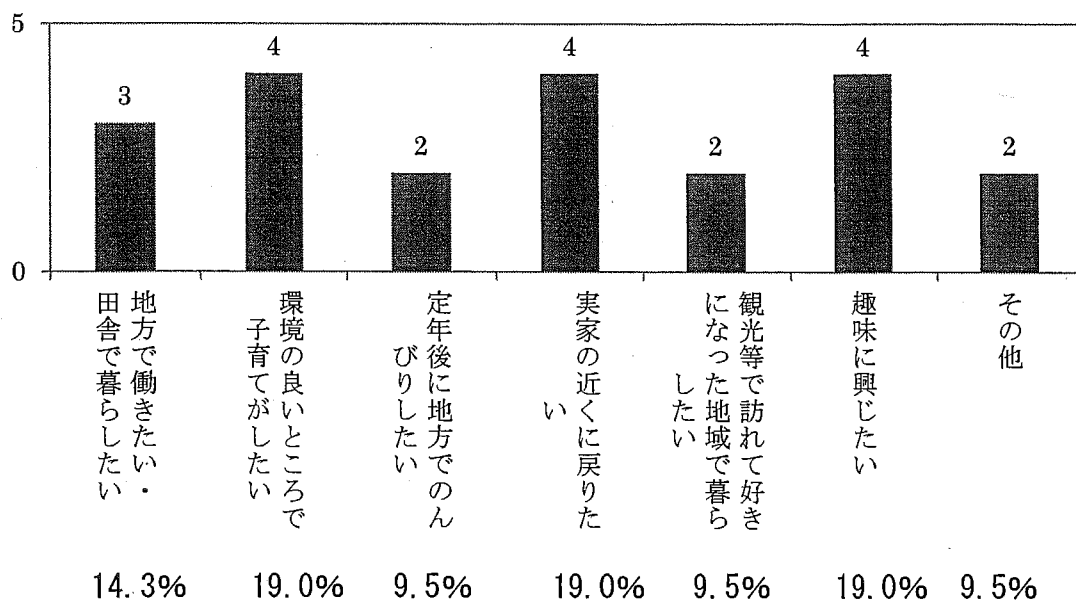
(3) 家族構成



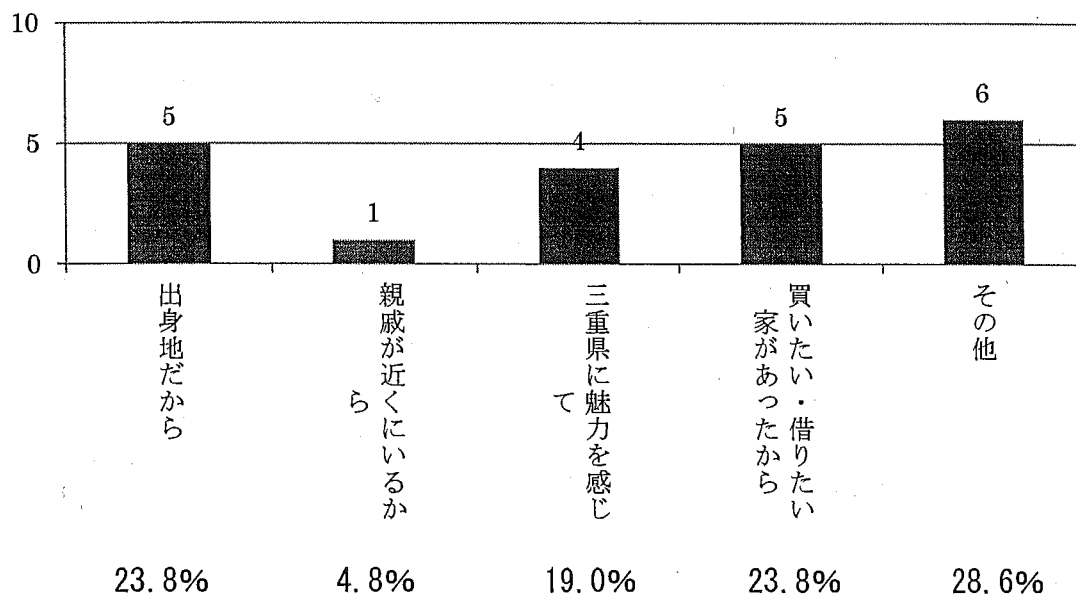
(4) Uターン/Iターン



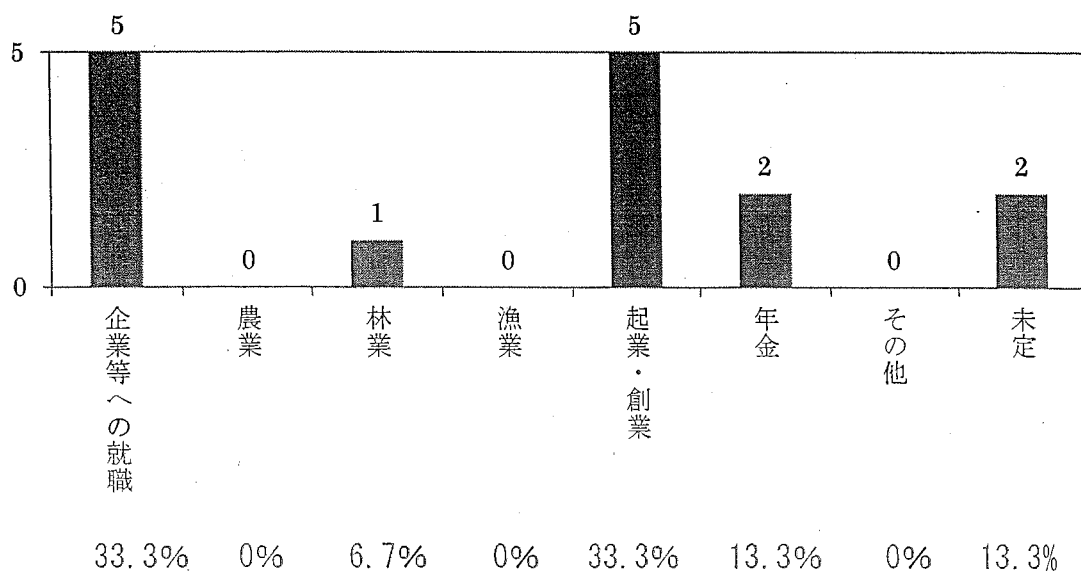
(5) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ21件)



(6) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ21件)



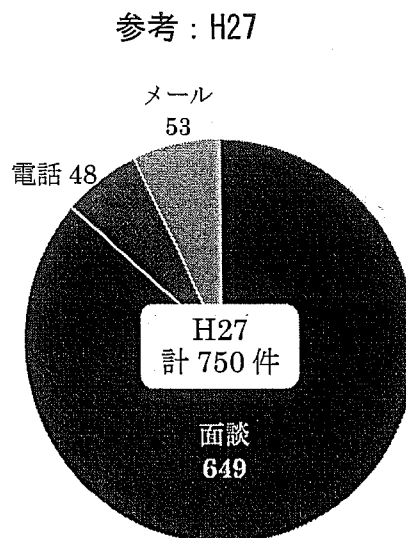
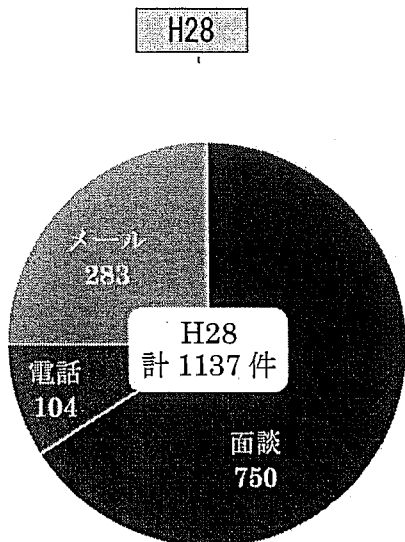
(7) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ15件)



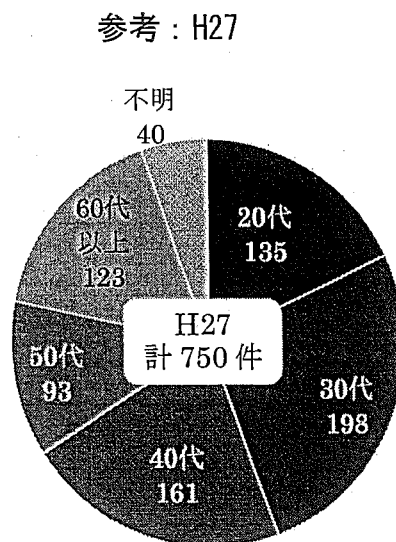
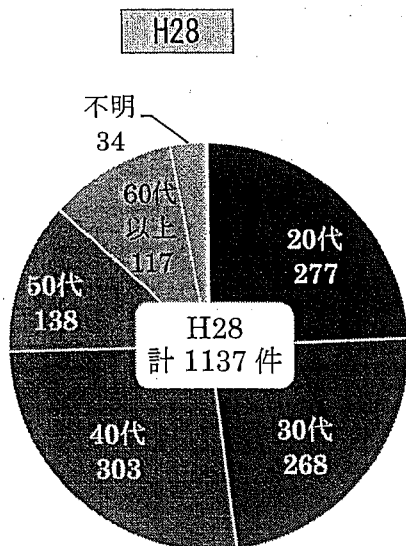
平成 28 年度「ええとこやんか三重移住相談センター」の相談状況

(相談件数 1,137 件)

(1) 相談方法



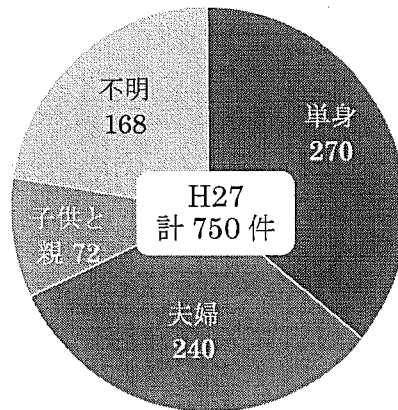
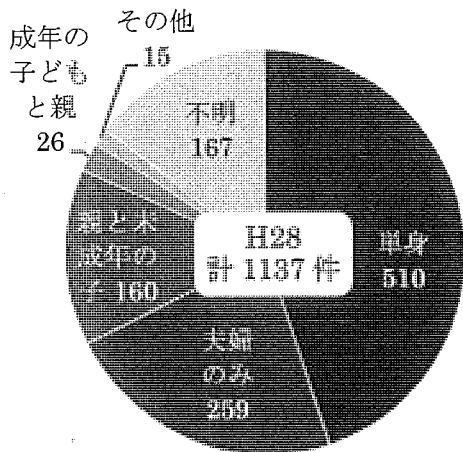
(2) 年代



(3) 家族構成

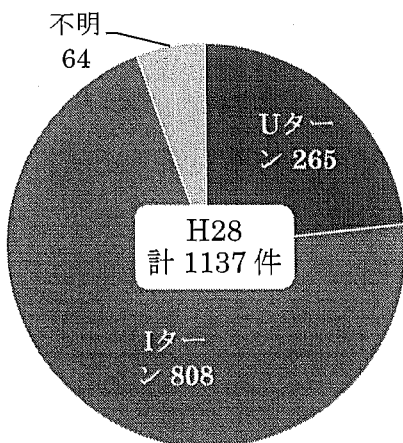
H28

参考：H27



(4) Uターン/Iターン

H28



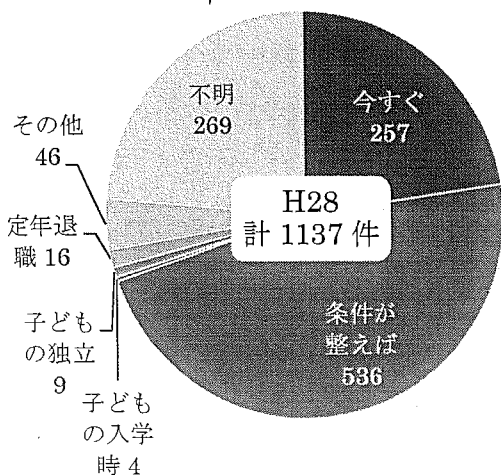
(注)

(4) 「Uターン/Iターン」

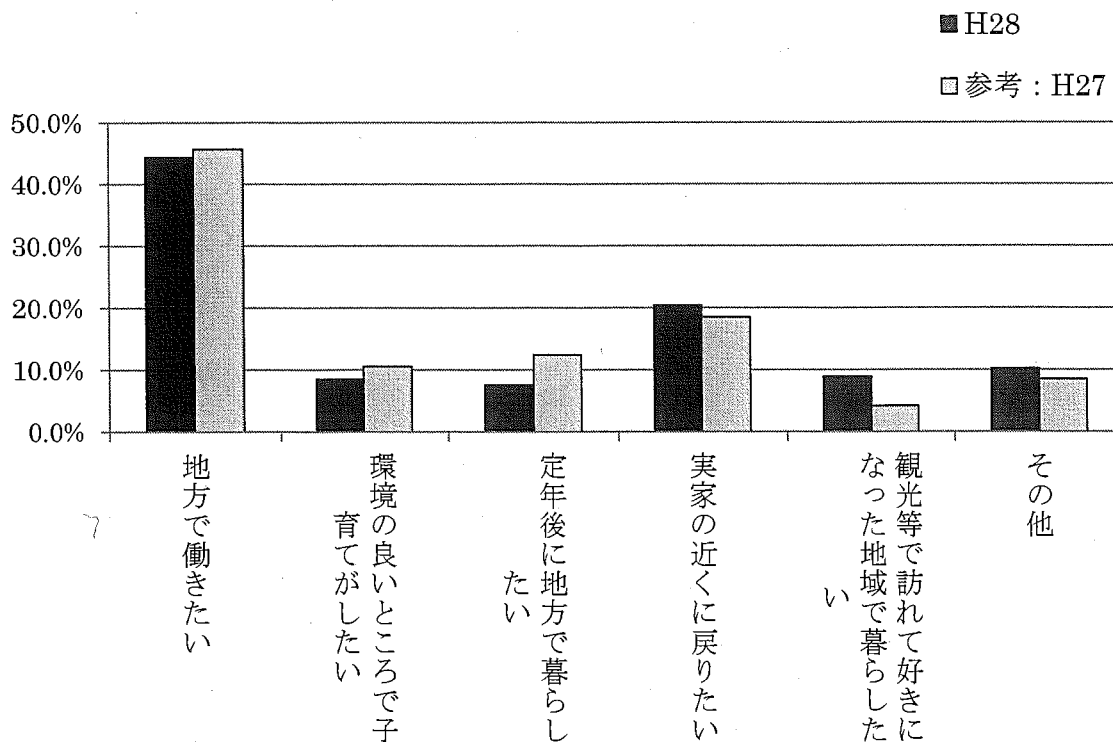
(5) 「移住希望時期」の統計は、平成28年度から実施しています

(5) 移住希望時期

H28

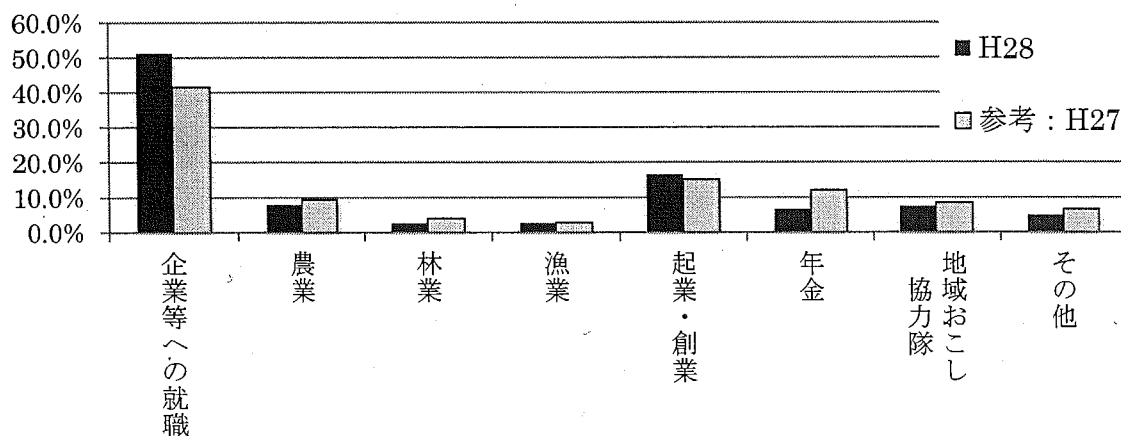


(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H28:1,230 件、H27:659 件）



H28	44.4%	8.5%	7.6%	20.4%	8.9%	10.2%
H27	45.7%	10.6%	12.4%	18.5%	4.2%	8.5%

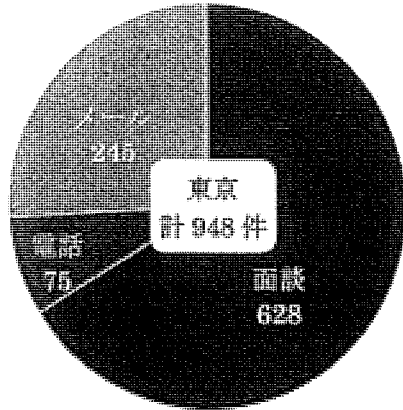
(7) 移住先での生活基盤（複数回答有延べ H28:1,126 件、H27:670 件）



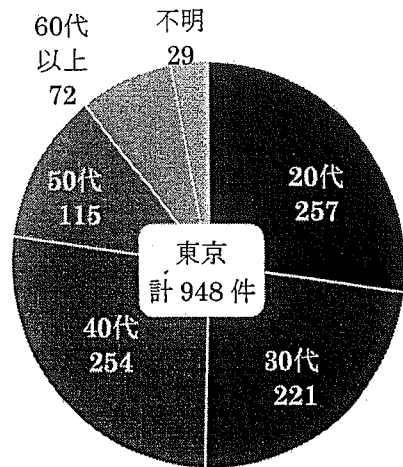
H28	51.2%	7.9%	2.7%	2.7%	16.6%	6.7%	7.5%	4.9%
H27	41.6%	9.4%	4.0%	2.8%	15.1%	12.1%	8.4%	6.6%

平成 28 年度 東京での相談状況
(相談件数 948 件)

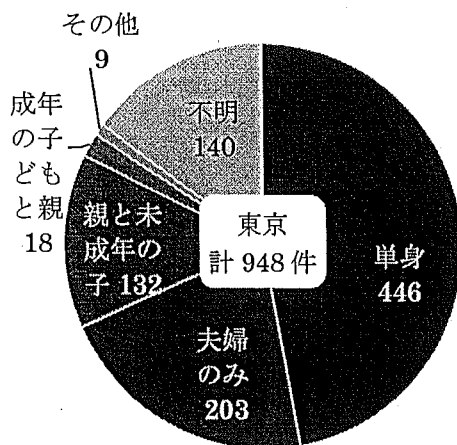
(1) 相談方法



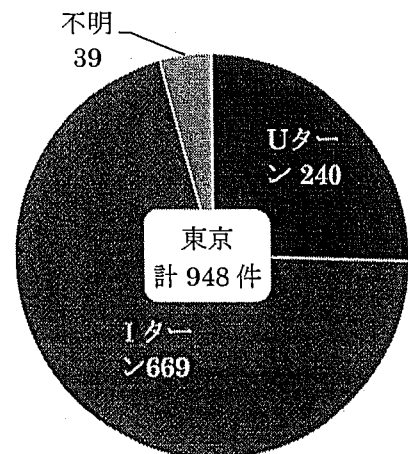
(2) 年代



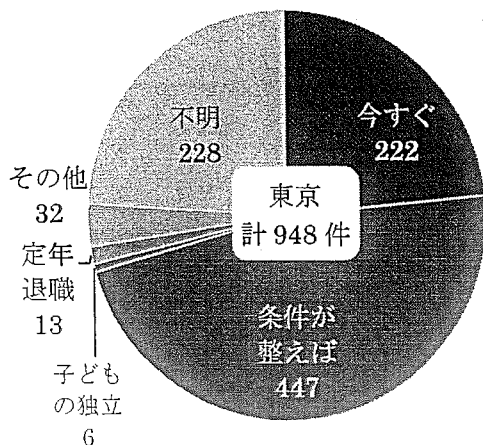
(3) 家族構成



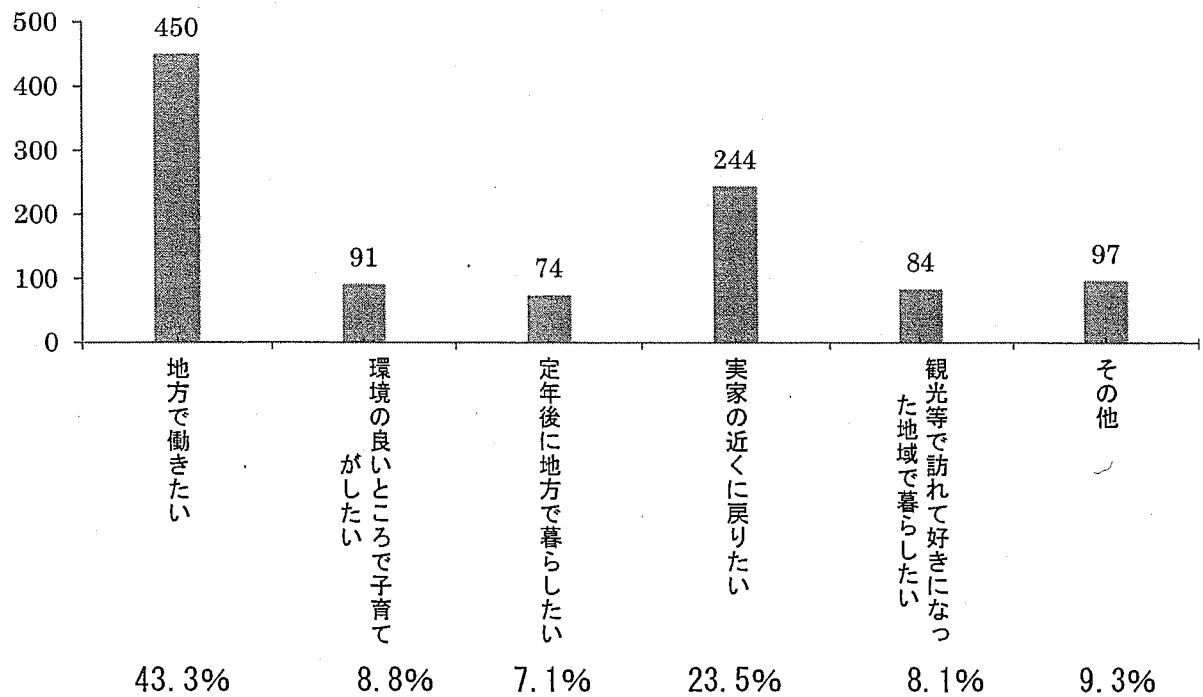
(4) Uターン/Iターン



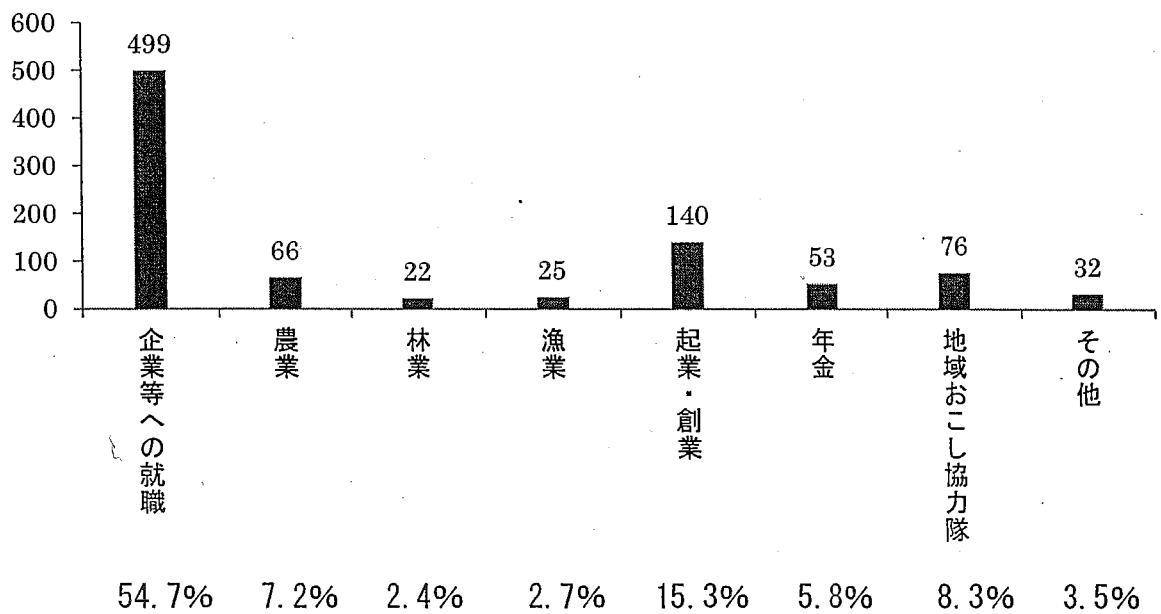
(5) 移住希望時期



(6) 相談のきっかけ (複数回答有 延べ1,040件)

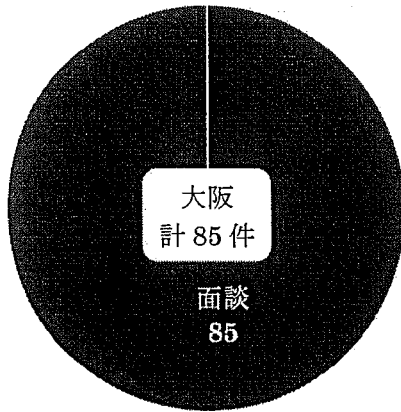


(7) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ913件)

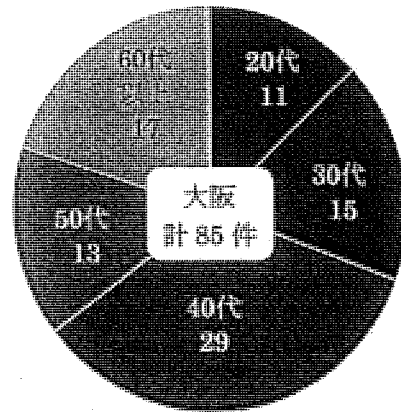


平成 28 年度 大阪での相談状況
(相談件数 85 件)

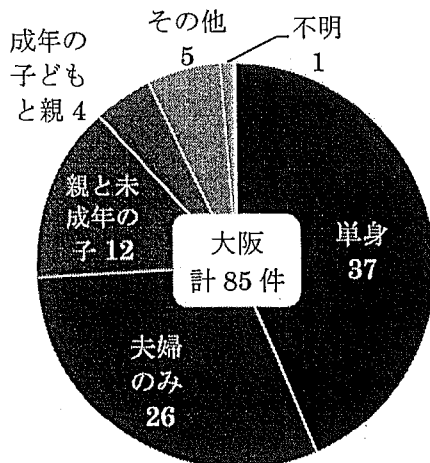
(1) 相談方法



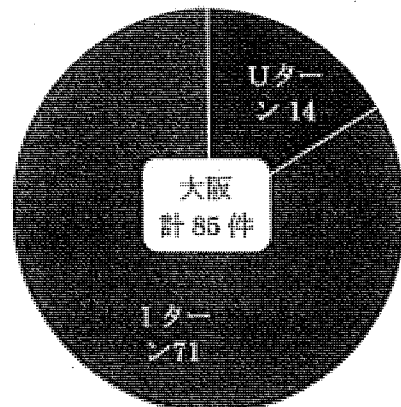
(2) 年代



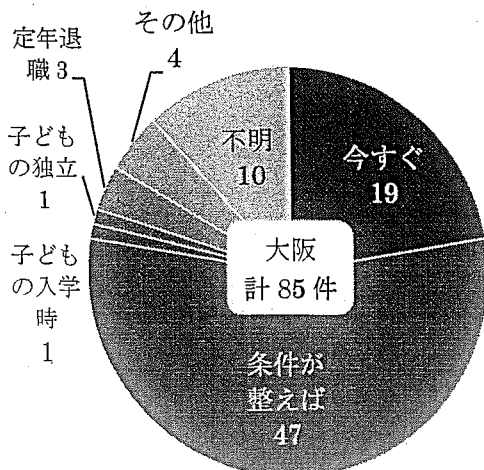
(3) 家族構成



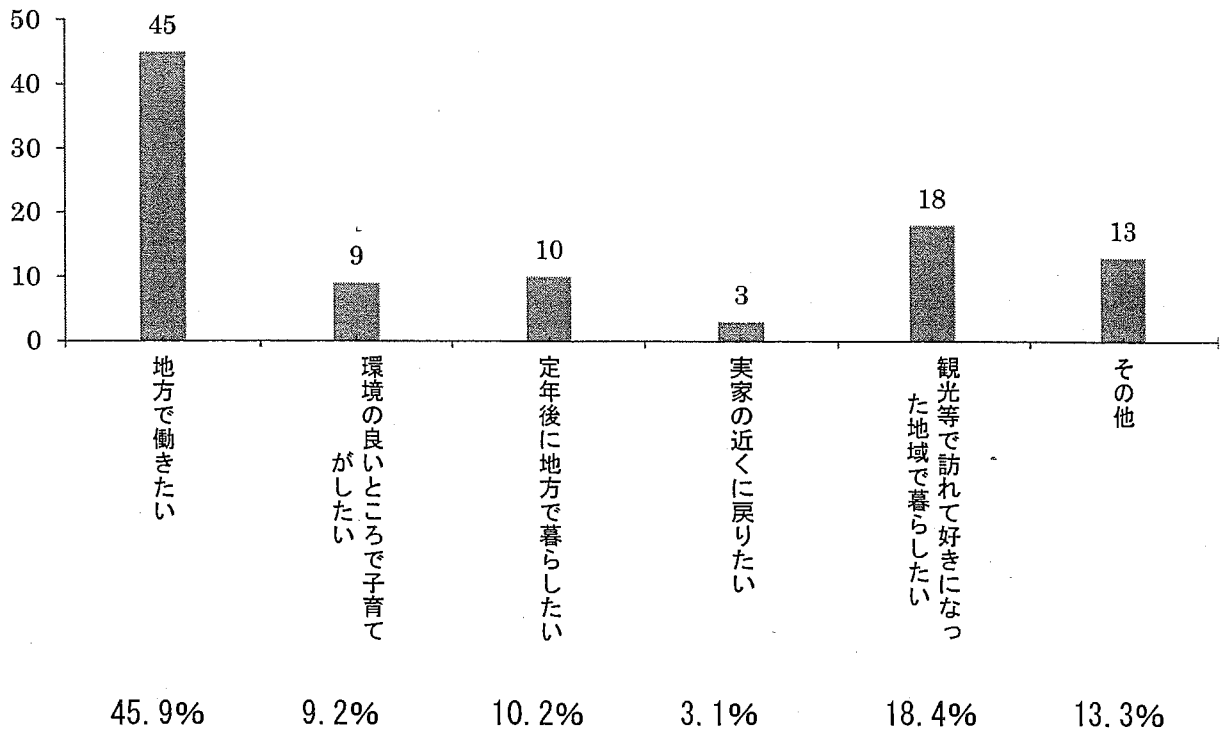
(4) Uターン/Iターン



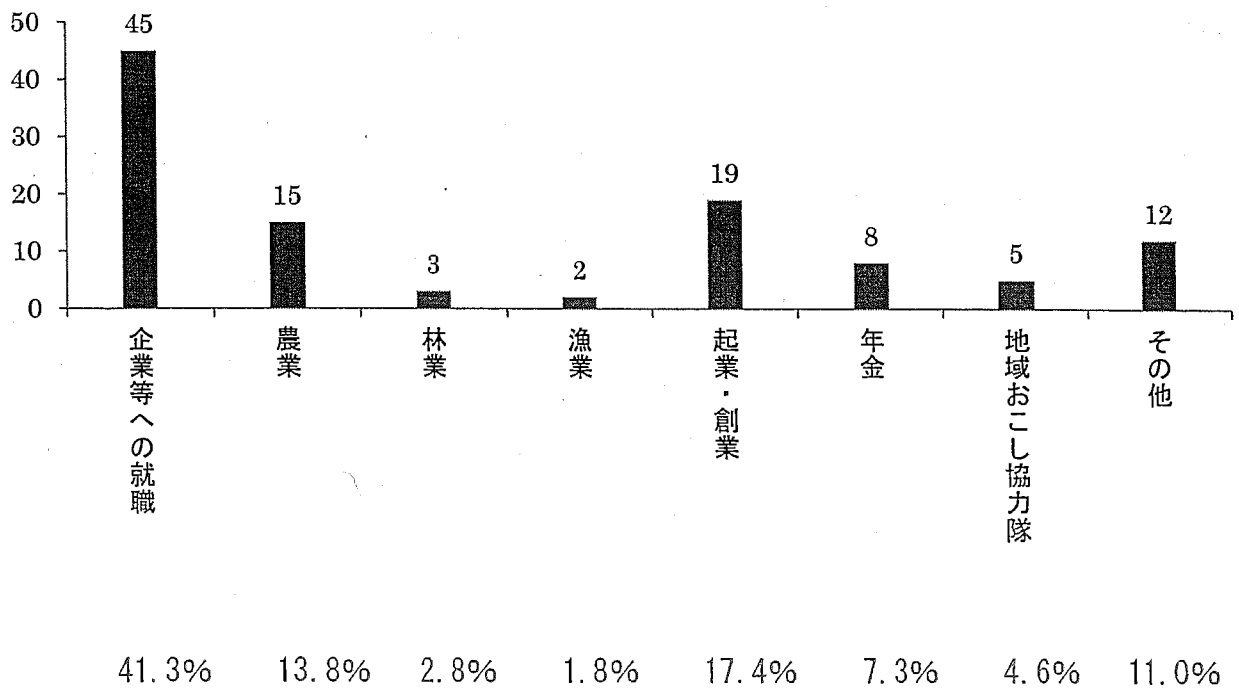
(5) 移住希望時期



(6) 相談のきっかけ (複数回答有 延べ 98 件)

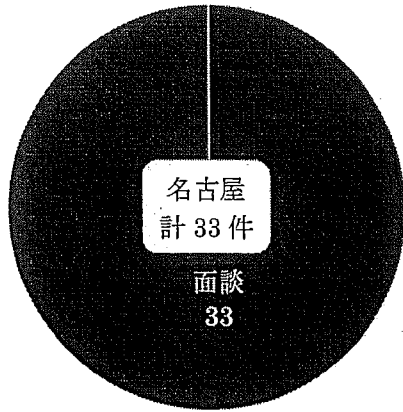


(7) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ 109 件)

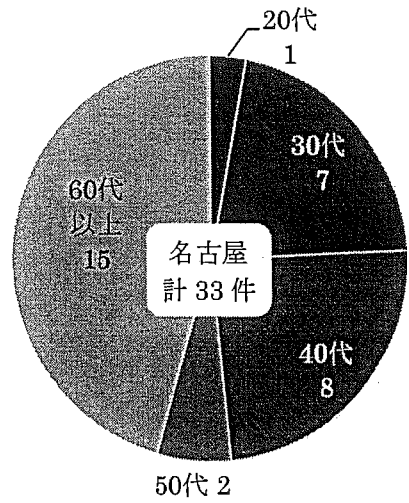


平成 28 年度 名古屋での相談状況
(相談件数 33 件)

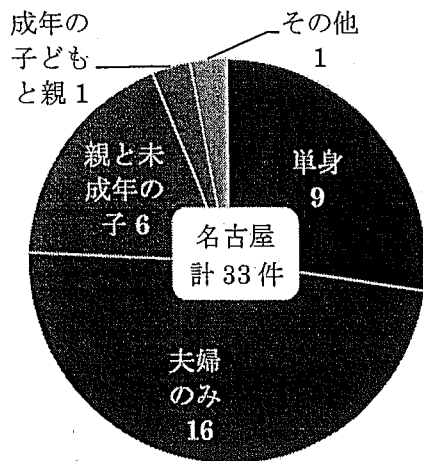
(1) 相談方法



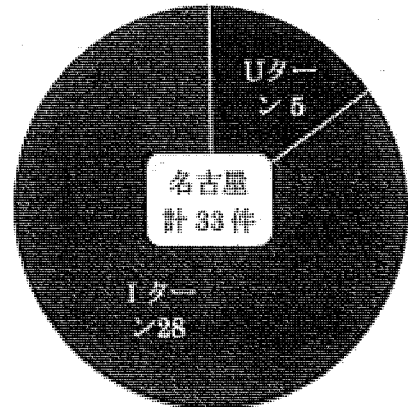
(2) 年代



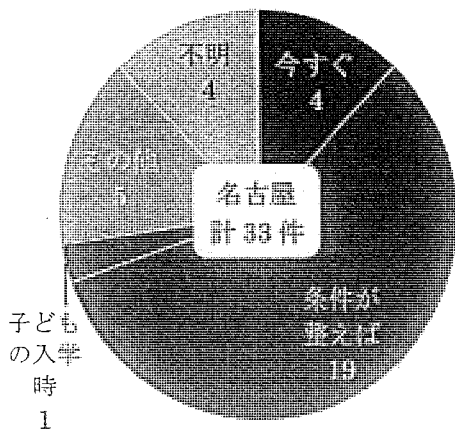
(3) 家族構成



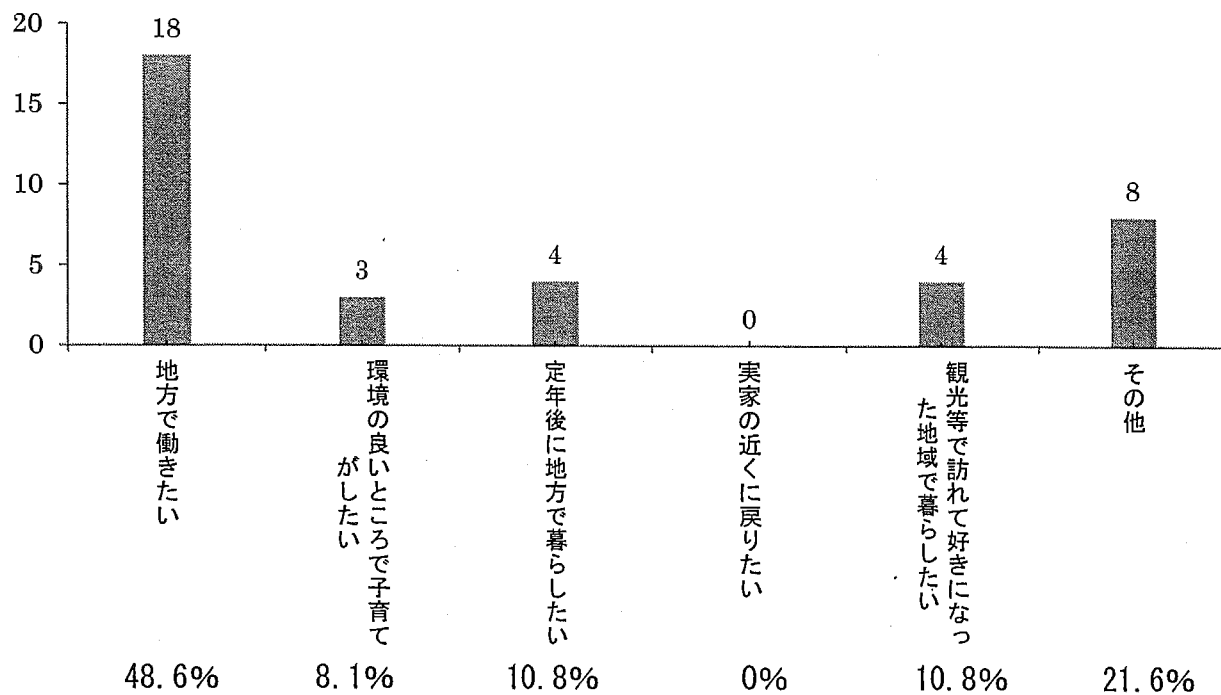
(4) Uターン/Iターン



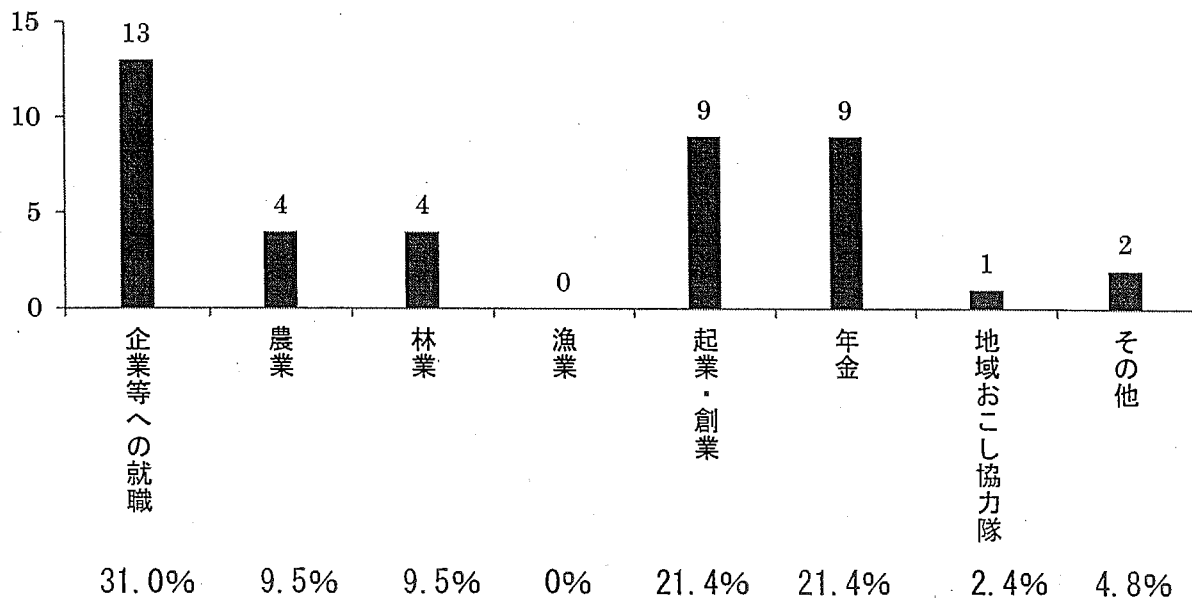
(5) 移住希望時期



(6) 相談のきっかけ (複数回答有 延べ 37 件)



(7) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ 42 件)



別紙

移住促進に向けた主な取組の予定および実績(平成 29 年度)

取組概要		開催日	
◎首都圏			
「ええとこやんか三重移住相談センター」における取組	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	移住の学校 ～移住とお金編～	4月23日
		移住の学校 ～空き家改修編～	5月28日
		移住の学校 ～アウトドア編～	7月15日
		移住の学校 ～リノベーション編～ (仮)	8月5日
		移住の学校 ～人材募集編～ (仮)	9月24日
		移住の学校 ～家庭菜園編～ (仮)	10月7日
		移住の学校 ～アウトドア編②～ (仮)	11月19日
		移住の学校 ～一次産業+食編～ (仮)	2月12日
		移住の学校 ～人材募集編②～ (仮)	3月10日
		地域おこし協力隊合同募集説明会	6月17日
	起業相談デスク		7月23日
			9月30日
			11月26日
			1月28日
	U・Iターン就職セミナー (雇用経済部担当)		6月18日
			7月16日
			未定
	全国規模の 移住フェア 等への出展	地方創生プロジェクト 移住・交流フェア (ベルサール新宿セントラルパーク)	6月10日
		ふるさと回帰フェア 2017 東京 (東京国際フォーラム)	9月10日
JOIN移住・交流&地域おこしフェア (東京ビッグサイト)		1月21日	
広域連携移住プロモーション等	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション 「いいね! 地方の暮らしフェア」 (池袋サンシャインシティ文化会館)	2月18日	
	紀伊半島移住プロモーション	未定	
県単独プロモーション	県単独プロモーション	未定	
小計	延べ 24回程度 (昨年度 23回)		

◎関西圏			
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク（起業相談デスク）毎月第2土曜日 ※7月、10月、12月、2月は起業相談デスクを併設		4月8日 ほか月1回 計12回
	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	移住の学校～移住とお金編～	5月27日
		移住の学校～「稼ぐ」アウトドア編～	6月24日
		移住の学校～カフェ・ゲストハウス編～（仮）	9月30日
		移住の学校～空き家改修編～（仮）	11月25日
		移住の学校～リノベーション・DIY編～（仮）	2月24日
移住フェア等への出展	おいでや！田舎暮らしフェア（ふるさと回帰フェア2017大阪） （大阪天満 OMMビル）	7月29日	
小計		延べ 18回程度（昨年度15回）	
◎中京圏			
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 原則第3土曜日に実施 （7月は第4土曜日、8月は第1土曜日の予定）	4月15日 ほか月1回 計12回	
市町参加型 テーマ別移住セミナー	未定	未定	
広域圏の移住フェア等への出展	いい街発見！地方の暮らしフェア（ウインクあいち）	8月25日 8月26日	
小計		延べ 14回程度（昨年度10回）	
合計（首都圏、関西圏、中京圏）		延べ 56回程度（昨年度48回）	

4 中山間地域等における人材育成の取組について

人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、平成28年度に住民参加型ワークショップを実施しました。その結果によると、持続可能なコミュニティづくりに向けては、地域の担い手育成が重要になっています。

このため平成29年度は、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等のための住民等が主体となった取組が活性化するよう「みえのみらいづくり塾」を開催し、市町と連携を図りながら、今後の活動を担う人材の育成に取り組みます。

1 「みえのみらいづくり塾」の計画概要

地域づくりに意欲のある今後の活動を担う世代が活動に役立つ知識を学ぶ連続講義に加えて、受講者が自ら運営して地域の課題等を住民とともに考えるワークショップなど、実践的なカリキュラムの人材育成塾を開催します。

対 象：中山間地域等での今後の地域づくり活動を担う世代で、自治会などの住民組織から推薦された2～3名程のグループ

定 員：20名程度 受講料：無料（交通費、飲食費等の実費負担あり）

(1) 講義について

各回のテーマにあわせて講師を招へいし、受講者に今後の活動に役立つ知識等を学んでいただく集合研修を実施します。

時 期：平成29年8月～12月の間に月1回程で開催（全5回程度）

場 所：中勢地区

形 式：座学やグループワークなど

テーマ：(例) 中山間地域の現状と将来の姿、地域資源の磨き方、地域内経済循環によるしごとの創出、外部人材との連携など

(2) ワークショップについて

受講者が運営に加わって、地域課題等について考えるワークショップを、受講者を推薦した住民組織が活動する地域で開催し、住民間での合意形成に役立つスキルを学んでいただきます。また、各開催地域にはワークショップでの議論を、今後の地域づくり活動に生かしていただきます。

テーマ：(例) 地域資源の掘り起し、課題解消に向けた取組など

参加者：30名程度/地域（7地域程度を想定）

地域住民、地域に関わりのある企業・団体職員、行政関係者等

2 今後のスケジュール

7月 受託業者の選定、受講者の募集開始

8月 受講者の決定、第1回講義の開催

9月～12月 第2回以降の講義を順次開催

2月～3月 各地域でワークショップを開催

(参考) 中山間地域でのワークショップによる調査の概要

1 目的

中山間地域の将来像と地域の課題やニーズなどを調査するため、地域住民や企業・団体等、行政などの様々な主体が参加して、地域の将来について語り合い、果たすべき役割や行動等を考えるワークショップを開催しました。

2 開催状況（県内4地域 参加者125名）

【亀山市 加太地域】

平成28年8月20日（土） 13:00～16:00

実施場所：亀山市林業総合センター 参加者：36名

【松阪市 川俣地域】

平成28年8月21日（日） 13:00～16:00

実施場所：松阪市飯高総合開発センター 参加者：31名

【津市 美里地域】

平成28年9月9日（金） 19:00～21:30

実施場所：津市美里社会福祉センター 参加者：29名

【伊賀市 阿波地域】

平成28年9月10日（土） 19:00～22:00

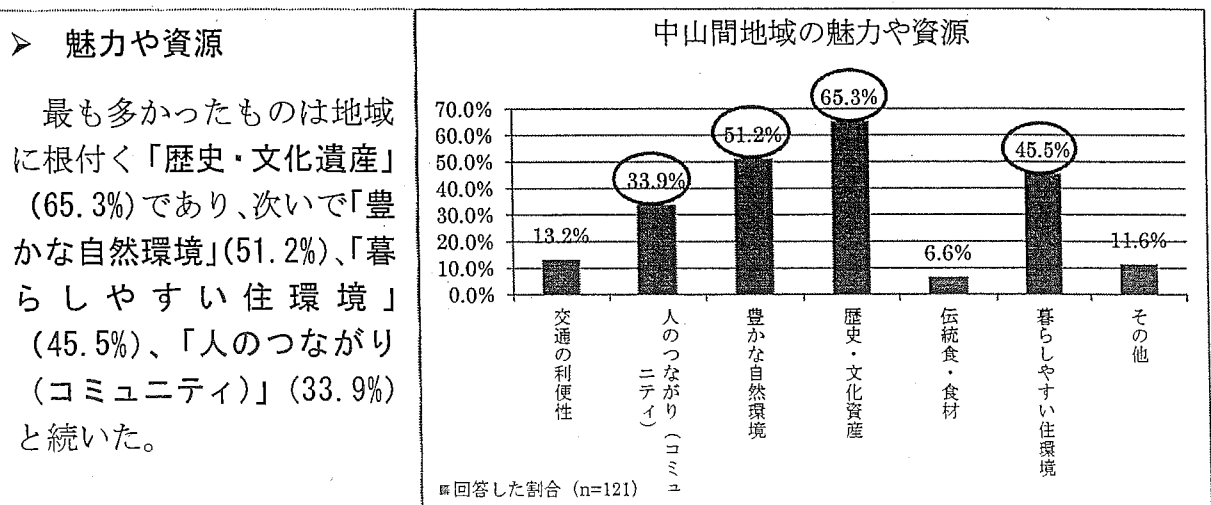
実施場所：伊賀市阿波地区市民センター 参加者：29名

3 調査結果の概要

調査票によるアンケート調査では表れにくい本音や、参加者間での対話により深く思慮された意見を引き出すとともに、住民同士の対話を通じて主体性を引き出すことで、住民が主体となった新たな取組につながる効果も期待し、ワークショップの手法を用いて調査を行いました。

①調査項目：中山間地域の魅力や不安等

中山間地域の住民が、日頃の生活の中で感じている、魅力や資源、不安や不満に思うことを聴き取りました。

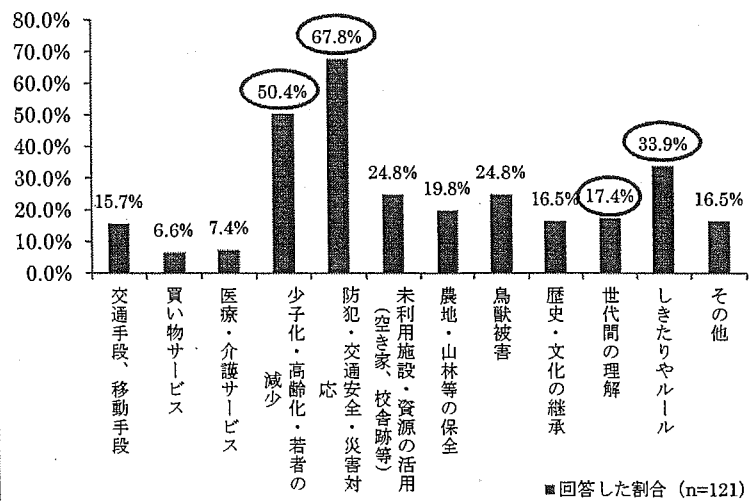


➤ 不安や不満

最も多かったものは地域の「防犯・交通安全・災害対応」(67.8%)であり、次いで「少子化・高齢化・若者の減少」(50.4%)、「しきたりやルール」(33.9%)と続いた。

また、「世代間での理解不足」(17.4%)を課題とする意見も比較的多かった。

中山間地域での暮らしの不安や不満



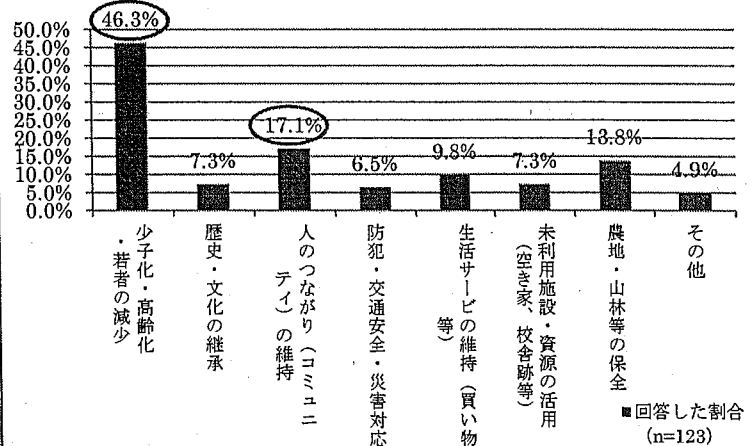
②調査項目：地域の10年後を考えた時に気になる課題と理由

10年後という中長期的な視点で、特に気になる課題を選び、それがなぜ気になるのか、地域にどういった影響があるかを聴き取りました。

➤ 気になる課題

最も多かったのは「少子化・高齢化・若者の減少」に関すること(46.3%)であり、次いで「人のつながり(コミュニティ)の維持」に関すること(17.1%)と続いた。

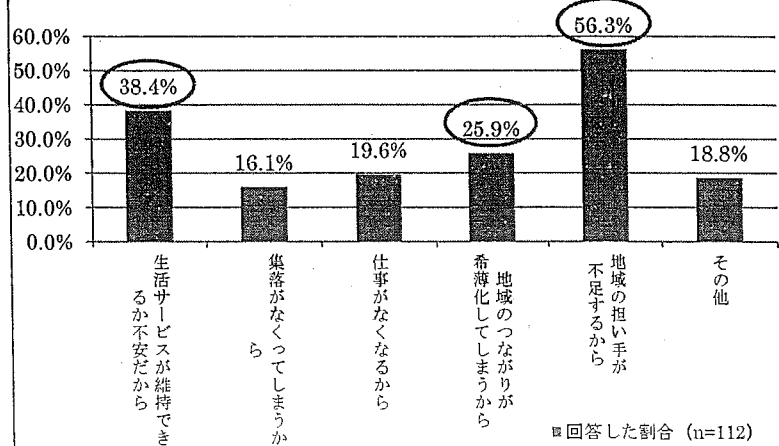
10年後を考えた時に気になる課題



➤ 気になる理由

最も多かったのは「地域の担い手が不足するから」(56.3%)であり、次いで「生活サービスが維持できるか不安だから」(38.4%)、「地域のつながりが希薄化してしまうから」(25.9%)と続いた。

10年後の課題として気になる理由



4 調査結果から見える地域の現状

(1) 住民が考える地域の魅力や資源

住民の多くが、地域内の史跡や地域に根付く祭事、古くから伝わる伝統食などの「歴史・文化資産 (65.3%)」や、豊かな山林と美しい河川、これらを生かした自然体験などの「豊かな自然環境 (51.2%)」を、地域の魅力と考えています。

また、住民同士の見守りや助け合いなど「人のつながり[コミュニティ] (33.9%)」を、地域の魅力と感じている方も多く見られます。

(2) 地域が抱える課題の多様化

住民が日頃の生活の中で感じている不安や不満は、「防犯・交通安全・災害対応 (67.8%)」に関するものが最も多く、次いで「少子化・高齢化・若者の減少 (50.4%)」、「鳥獣被害 (24.8%)」、空き家などの「未利用施設・資源の活用 (24.8%)」、「農地・山林等の保全 (19.8%)」、「歴史・文化の継承 (16.5%)」、「交通手段・移動手段 (15.7%)」などと多岐にわたっています。

また、人のつながり[コミュニティ]を地域の魅力と感じる一方で、「しきたりやルール(33.9%)」、「世代間の理解(17.4%)」などの住民間での関係性に不満を抱えている様子も伺えます。

5 持続可能なコミュニティづくりに向けて

(1) 地域の担い手育成の重要性

地域の10年後を考えた際には、「少子化・高齢化・若者の減少 (46.3%)」が最も気になる課題となっています。

また、10年後の課題に選んだ理由としては、「地域の担い手が不足 (56.3%)」するからという意見が最も多くなっています。

少子化・高齢化や若者の減少が進む中、地域でリーダー的な役割を担う住民が不足することで、人と人とのつながりに支えられている伝統行事や清掃作業などのコミュニティの活動が維持できなくなることに、住民が強い危機感を抱いている様子が伺えます。

こうしたことから、県内の中山間地域におけるコミュニティ機能を今後も維持していくためには、コミュニティでの活動を支える担い手の育成が重要となっています。

(2) 人と人とのつながりの希薄化

また、「少子化・高齢化・若者の減少」に次いで「人のつながり[コミュニティ]の維持 (17.1%)」を10年後の課題とする方が多く見られ、その理由としては「地域のつながりが希薄化してしまうから (25.9%)」とする意見が多く見られました。

このように、人のつながり[コミュニティ]が希薄化することで、住民間の信頼関係や結び付きを維持できなくなることを危惧する様子が伺えることから、その背景にある世代間での理解不足等を、住民間での対話を促すなどして解消することが、中山間地域のコミュニティを維持していくための重要な視点となっています。

5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について（別紙1参照）

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」（以下「条例」という。）第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を市長会、町村会との共管で設立し、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めています。

2 平成28年度の取組状況の報告について（別紙2参照）

協議会の平成28年度における取組状況の概要については、別紙2のとおりです。

なお、9月には、条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめて県議会に報告するとともに、県ホームページで公表します。

3 平成29年度の取組について

（1）全県会議

全県的な課題をテーマとする検討会議として次の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を行います。

「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議【継続】

県内の市町における移住促進のためのさまざまな取組をさらに進めていくために、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図り、全県的に移住者を受け入れる体制の整備を検討します。

（2）地域会議

知事と市町長が、市町の具体的な課題について共通認識の醸成と課題の解決に向けてオープンな場で議論する「1対1対談」を、6月から11月頃にかけて開催するほか、市町をまたぐ地域共通の課題について議論が必要な場合には、知事と関係市町長による「サミット会議」を開催します。

また、個別の地域課題ごとに「検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた具体的な取組について検討します。（別紙3参照）

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み

全県会議

地域会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長

- 市長会会長、町村会会長
- 知事、副知事
- 危機管理統括監
- 各部局長等
- 地域防災総合事務所長・地域活性化局長

報告

指示

課題の共有

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長

県各部局主管課長

地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課

県関係課等

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
- 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議

構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
- 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議

構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長

地域防災総合事務所長・地域活性化局長

地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

事務局：県・市長会・町村会

「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告 平成28年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 経緯

- (1) 地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要なことから、県と市町が地域づくりの推進等について適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成21年2月に設置しました。
- (2) なお、協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」（平成20年三重県条例第32号）第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

(1) 開催状況

① 全県会議【開催回数 計10回】

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	開催状況等
総会 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 【構成】市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長	1回 ◆活動報告 ◆県からの報告事項 ◆意見交換 (1) 国民健康保険の広域化への対応について (2) 熊本地震を踏まえた今後の対応について
調整会議 (2回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長	2回 ◆活動報告 ◆検討会議の設置・メンバー募集 ◆平成29年度の（全県会議）検討会議の取組について ◆県からの報告事項
検討会議 (7回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 【構成】市町関係課、県関係課等	◆三重県権限移譲推進方針の改定検討会議：2回 ◆「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議：5回

② 地域会議

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
1対1対談 (1対1対談形式)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町固有の具体的課題を議論 ◆課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】市町長、知事
サミット会議 (地域別集団形式)	(必要な場合に開催) <ul style="list-style-type: none"> ◆地域共通の課題を議論 ◆地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議 【構成】関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長(南部地域のみのみ)、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

地域会議の開催状況【開催回数 計110回】

地 域 機 関 名	1対1 対 談	サミット 会 議	調整 会 議	検 討 会 議
桑 名	3回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の広域連携について：5回 ◆定住・移住促進事業「ローカルセンスいなべ体験モニターツアー」について：8回
四日市	3回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の広域連携について：1回 ◆東海道を活用した地域の魅力アップについて：2回
鈴 鹿	1回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について：15回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：4回
津	1回	—	1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて：2回 ◆地域の魅力発信に係る連携について：2回
松 阪	4回	—	4回	<ul style="list-style-type: none"> ◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：5回 ◆定住自立圏構想の推進について：3回

地域 機関名	1対1 対談	サミット 会議	調整 会議	検討会議
伊賀	1回	—	4回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と 県の連携強化について：2回 ◆地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活 性化の取組について：2回
南勢 志摩	7回	—	1回	◆地域の絆と元気づくりについて：1回 ◆人口減少と地方創生：1回
紀北	2回	—	2回	◆地域資源を活用するための人材育成について：1回 ◆住民主体の避難行動を進めるための体制づくり ：2回 ◆持続可能で利便性の高い地域公共交通について ：2回
紀南	3回	—	2回	◆防災に関する人材の育成及び活用について：4回 ◆熊野地域における移住交流促進について：3回
開催 回数計	25回	—	20回	65回
計 110回				

<1対1対談>【開催回数 計25回】

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催しました。

開催日	市町	対談項目
平成28年 6月24日	大台町	1 森林・林業の将来像と人材育成について 2 宮川の堆積土砂の除去および東又への大規模堰堤の設置について
7月8日	御浜町	1 近畿自動車道紀勢線（新宮～熊野間）の早期事業化について 2 三重県地域医療構想における紀南病院の機能維持について 3 紀南病院における産婦人科診療の再開に向けた専門医師の確保に対する支援について
7月8日	熊野市	1 広域連携による国内外からの集客拡大について 2 移住促進について
7月15日	伊勢市	1 ポストサミットの取組について 2 災害時備蓄計画に係る三重県及び県内各市町間の役割等の明確化について 3 医療体制の充実について 4 少子高齢化に対応した包括的総合相談体制の整備について 5 事業所における障がい者職場実習の受け入れ支援について

開催日	市 町	対談項目
8月1日	松阪市	<ol style="list-style-type: none"> 1 松浦武四郎の生誕200年について 2 国に対する牛肉輸出に際しての二国間協議の早期推進の働きかけ 3 和牛サミット（仮称）の開催に対する協力について 4 松阪版ネウボラの推進について 5 木材生産に伴う森林更新の促進について（杉絵の植林～クヌギの植栽～） 6 東京駐在所の開設に伴う支援について
8月2日	川越町	<ol style="list-style-type: none"> 1 河川・海岸整備について 2 認知症対策について 3 がん検診の受診率向上について 4 保育士の確保対策について
8月10日	紀北町	<ol style="list-style-type: none"> 1 銚子川の堆積土砂撤去に関するお礼 2 橋梁耐震化対策について 3 土砂災害への対策について
8月10日	尾鷲市	<ol style="list-style-type: none"> 1 定住移住促進について 2 特産品開発・販路開拓事業について 3 尾鷲ヒノキの利活用について
8月18日	四日市市	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業振興について 2 学力向上について 3 シティプロモーションについて
8月19日	名張市	<p>～まちじゅう元気～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉教育総合支援システムの構築について 2 日本一の健康県に向けての取組について
8月19日	津市	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会基盤整備事業関連予算の拡充 2 福祉医療助成（障がい者医療費・子どもの医療費）の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止 3 県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」への積極的な支援・協力
8月21日	志摩市	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生の取り組み 2 ポストサミット 3 伊勢志摩国立公園の活用 （当日追加項目） <p>台湾への駐在員の派遣について</p>
8月22日	多気町	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規就農に伴う就農フェアについて 2 町内特産物の六次産業化について 3 食のまち多気 魅力創造 4 獣害対策の強化について 5 バイオマス発電への広域的な木質バイオマス供給体制構築について

開催日	市 町	対談項目
8月22日	玉城町	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校教育における専門性の向上について 2 ポストサミットとしての地方創生の取組について
9月2日	桑名市	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域鉄道の存続について 2 三重県及び桑名市の今後の国際観光について ～伊勢志摩サミット及び2016年ジュニア・サミット in 三重を終えて～ 3 小・中学校における国際理解教育の推進について 4 「桑名石取祭の祭車行事」のユネスコ無形文化遺産登録について
9月13日	明和町	<ol style="list-style-type: none"> 1 斎宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光について 2 漁業振興対策（アサリ復活、黒のり養殖調査研究、後継者対策）について
9月14日	南伊勢町	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道260号の整備について 2 ポストサミットとしてのナショナルパーク等の好機を活かしたインバウンド対策について 3 児童相談所の体制の充実（児童家庭相談機能の強化）について 4 南伊勢高校南勢校舎の活性化について
10月20日	亀山市	<ol style="list-style-type: none"> 1 リニアを見据えたまちづくりについて 2 働き方改革について 3 チーム学校について
10月20日	朝日町	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい者施設に対する支援について 2 教育分野の財政支援について 3 旧東海道まちなみ整備について
10月21日	度会町	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育行政について 県立高校の見直しの時期と今後の小規模校のあり方 2 保育所行政について 保育所への保健師の設置・常勤に対する支援について
10月24日	紀宝町	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災対策（熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策）について 2 放課後のサポートスクール・紀宝町サマースクール、ウィンタースクールについて 3 地方創生について 4 新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進について～
11月10日	大紀町	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業振興の推進について 2 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄り」は町の誇り」防災・減災対策の推進について 3 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄り」は町の誇り」少子高齢化対策の推進について

開催日	市 町	対談項目
11月22日	いなべ市	1 若者の創業によるにぎわいのあるまちづくりについて
11月22日	木曾岬町	1 木曾岬干拓地の事業推進について 2 鍋田川右岸堤防耐震補強工事について 3 地域における農業農村振興施策について
平成29年 1月31日	鳥羽市	1 高潮浸水対策について 2 海女漁業の振興について 3 海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について 4 離島の獣害対策について (当日追加項目) 移住・定住について

<サミット会議>

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化をはかることを目的として議論が必要な場合に開催していますが、平成28年度の開催実績はありませんでした。

<調整会議>【開催回数 計20回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

(2) 検討会議の主な取組成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

① 全県会議【2テーマ 計7回開催】

検討会議テーマ	主な取組成果
三重県権限移譲推進方針の改定検討会議 (事務局：地域連携部市町行財政課) (2回開催)	現行方針の推進期間における課題を検証するとともに、各市町及び県各部への意向調査や、市町訪問による意見交換、他府県の状況調査等を踏まえて検討を行い、「三重県権限移譲推進方針(第2次改定)」を策定しました。 次期方針においては、市町優先の原則(手挙げ方式の採用)等、現行方針の基本的な考え方は踏襲しつつ、移譲事務の重点化を図ることにより、移譲の効果や市町の抱える課題についてより詳細に検証を行い、移譲の効果が高いと認められる事務について、積極的に移譲を進めることとなりました。

検討会議テーマ	主な取組成果
<p>「ええとこやんか三重」 県と市町の移住促進検 討会議 (事務局：地域連携部地 域支援課)</p> <p>(5回開催)</p>	<p>地域の暮らし(ライフスタイル)の魅せ方について議論したことで、平成29年1月に県が改訂発行したパンフレット「三重暮らしのススメ」を、各市町における地域の暮らしが、より伝わりやすい内容にすることができました。</p> <p>例年1月に開催される全国フェアにおいても、今年度は全体のブース数が増え、競争環境がより厳しくなるなかで、1市町あたりの相談件数が昨年度の約5件から約9件へ増加するなど、積極的なライフスタイルの発信について一定の成果を得ることができました。</p>

② 地域会議【19テーマ 合計 65回開催】

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	<p>災害時の広域連携について</p> <p>(5回開催)</p>	<p>昨年度に広域避難時の受入態勢を確認できたことなどをふまえ、桑員地域2市2町で「浸水時における広域避難に関する協定」を締結することができました。また、避難行動や受け入れ態勢などについて、あらためて協議し、昨年度策定した広域避難実施要領「風水害編」を改定するとともに、広域避難実施要領「地震・津波編」を策定することができました。</p>
	<p>定住・移住促進事業「ローカルセンスいなべ体験モニターツアー」について</p> <p>(8回開催)</p>	<p>体験モニターツアーの実施により、移住や田舎暮らしに関心を持つ参加者に、いなべ市のさまざまな魅力を実感していただくことができました。また、移住専門誌に体験モニターツアー参加者募集の告知やツアー実施後のレポート記事を掲載することにより、全国の読者に移住先の候補地として紹介することができました。</p>
四日市	<p>災害時の広域連携について</p> <p>(1回開催)</p>	<p>広域避難となった場合の避難場所確保を筆頭に資機材の備蓄状況等、災害時応援活動における課題と今後の取組方針についておおむね整理することができました。</p>
	<p>東海道を活用した地域の魅力アップについて</p> <p>(2回開催)</p>	<p>東海道沿線の名所・旧跡等を巡る東海道スタンプラリーの開催により、東海道沿線地域の魅力を肌で感じていただき、地域の魅力アップにつなげることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
鈴 鹿	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について (15回開催)	「光太夫ネットワーク」等の地域資源を活かして地域づくりに取り組んでいる団体と連携し、実施するイベントを活用した地域の情報発信を行うことができました。また、三重テラスでの観光PRやプロモーションビデオの作成等により、鈴鹿・亀山地域の魅力を効果的に発信することができました。
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について (4回開催)	防災研修や防災訓練時におけるみえ防災コーディネーターとの協働による啓発活動により、住民の防災意識の向上をはかることができました。また、災害医療情報伝達訓練では、UTMグリッド座標等が記載された県と市が共通して使用できる地図を活用することで、災害地理情報把握の迅速性が向上し、対応能力の向上をはかることができました。
津	森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて (2回開催)	県と市、地域づくり団体等が、森林セラピー基地をはじめとする地域資源を活かした誘客交流の取組について意見交換し、複数の地域づくり団体の連携による、地域資源を組み合わせたモニターイベントの実施につながるなど、地域づくり活動について、新たな視点で広がりを持たせることができました。
	地域の魅力発信に係る連携について (2回開催)	「道の駅津かわげ」を活用してボランティアガイド団体が実施している地域の魅力発信の取組について、県と市で情報交換・検討を行い、活動への助言や団体と連携して地域の名所・旧跡・イベントなどの画像や動画を表示するフォトパネルを設置したことで、充実した情報発信につなげることができました。
松 阪	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について (5回開催)	県と市町、医療機関などの関係機関が、それぞれの取組の情報共有およびEMIS(広域災害救急医療情報システム)を使用した情報伝達訓練の実施等により、防災ネットワークを構成する各関係機関の連携の強化をはかるとともに、熊本地震における被災者支援等についての課題を情報共有することで、市町の範囲を越えた連携の必要性が認識できました。
	定住自立圏構想の推進について (3回開催)	「共生ビジョン」におけるPDCAサイクルの構築に向けて成果指標(案)が作成され、圏域が連携して目標の実現に向けて具体的な取組を進めていくことになりました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
伊 賀	<p>適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について</p> <p>(2回開催)</p>	<p>県と市が行う資機材・物資の調達や医療面の対応をまとめたフロー図について、国のプッシュ型支援に関する記載を追加するなどの改訂を行い、県・市が行う物資の搬出と受入の手続きを明確化することができました。また、総合防災訓練に加えて、実施後に訓練の課題や改善点を検証するための講演会を実施することで、地域における「自助」「共助」の意識向上につながりました。</p>
	<p>地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について</p> <p>(2回開催)</p>	<p>エコツーリズム推進については、モデルコースを体験した紀行文を山岳雑誌のホームページに掲載し、登山やトレッキングに関心の高い層を主なターゲットに魅力発信を行うとともに、着地型観光については、広報支援等の連携により地域資源の魅力を発信することで、今後の誘客拡大につなげることができました。</p>
南 勢 志 摩	<p>地域の絆と元気づくりについて</p> <p>(1回開催)</p>	<p>それぞれの市町における、若い世代とともに地域の活性化について考える取組、多文化共生社会の実現に向けたイベントの開催、特色ある地域産業の振興をはかる取組により、地域の絆づくりや知名度が向上し、今後の交流人口の増加につながるきっかけづくりをすることができました。</p>
	<p>人口減少と地方創生</p> <p>(1回開催)</p>	<p>市町が抱える「人口減少・地方創生」の課題について、各市町が総合戦略にもとづいて取り組んでいる事業について、意見交換・情報共有をすることで、互いの施策の参考とすることができるとともに、市町間の連携の強化につなげることができました。</p>
紀 北	<p>地域資源を活用するための人材育成について</p> <p>(1回開催)</p>	<p>食を通じたまちおこしの取組や銚子川の環境保全・知名度アップに向けた取組など、地域資源を活用した誘客事業の取組が進みました。</p>
	<p>住民主体の避難行動を進めるための体制づくり</p> <p>(2回開催)</p>	<p>避難所運営マニュアルについては、策定に向けた課題に加え、策定後の課題についても意見交換を行うことで、さまざまな課題や市町の状況を共有することができました。また、各市町が行う防災の取組や訓練等の情報を共有することで、互いの施策の参考にすることができました。</p>
	<p>持続可能で利便性の高い地域公共交通について</p> <p>(2回開催)</p>	<p>地域における路線バス等の利用促進方策等について検討を行い、そこで提案された内容の実現に向けて、次年度は交通政策課が実施する公共交通事業者も含めたワーキンググループで検討していくことになりました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
	防災に関する人材の育成及び活用について (4回開催)	研修を通じて、自主防災組織のリーダーやみえ防災コーディネーターなどが、組織や地域の垣根を越えた交流によりネットワークの形成を進めるとともに、避難所運営や応急救護など地域の防災リーダーに求められる知識の向上をはかることができました。
紀南	熊野地域における移住交流促進について (3回開催)	現在作成を進めている紀南地域3市町で利用する移住交流にかかるチラシについては、地勢やアクセス情報とともに、「仕事」「教育・子育て」等の暮らしに関するQ&Aを取りまとめ、地域での暮らしを具体的にイメージしやすい内容としました。また、市町の取組状況等について情報共有を行うことで、課題認識の共有や連携を深めることができました。

平成29年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」

地域会議 検討会議テーマ一覧

平成29年5月末現在

地域機関	テーマ
桑名	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 住民主体の地域づくりへの支援について(予定)【新規】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 東海道を活用した地域の魅力アップについて【継続】
鈴鹿	① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について【継続】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて【継続】 ② 地域の魅力発信に係る連携について【継続】
松阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】 ② 広域連携による雇用促進について【新規】
伊賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について【継続】 ② 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について【継続】
南勢志摩	① 伊勢志摩定住自立圏の充実強化について【新規】 ② ご当地ナンバーについて(予定)【新規】
紀北	① 紀北地域のインバウンド促進について【新規】 ② 住民主体の避難行動を進めるための体制づくり(予定)【継続】
紀南	① 防災に関する人材の育成及び活用について【継続】 ② 熊野地域における移住交流促進について【継続】
計 18テーマ	

*テーマは随時設定可能です。

6 三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場整備事業及び 三重県営ライフル射撃場整備事業について

1 三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場整備事業

三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場（以下「陸上競技場」という。）の整備については、平成 27 年度から着手し、平成 29 年 10 月下旬の供用開始に向けて着実に工事を進めているところです。

陸上競技場については、三重県で唯一の公益財団法人日本陸上競技連盟の第 1 種公認陸上競技場であり、この公認を維持するため、メインスタンドの客席 7,000 席程度の確保と客席全面の屋根の設置、夜間照明の整備などを行っています。また、競技者や観客等の利便性の向上を図るための整備も併せて行っています。

このような整備を行い、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の「三重とこわか国体」等の会場として活用します。

なお、陸上競技場の主要な整備内容は別紙 1 のとおりです。

2 三重県営ライフル射撃場整備事業

三重県営ライフル射撃場は、社団法人日本ライフル射撃協会（以下「協会」という。）公認の第 2 種射撃場として、昭和 50 年の三重国体をはじめ、三重県選手権大会などこれまで多くの方に利用されてきました。

平成 33 年の「三重とこわか国体」の開催に向けて、協会のライフル射撃場の公認に関する規定の改定に対応するため、10m射場は屋内施設へ建替整備を行うとともに、50m射場は標的棟の新築工事等を行います。

また、電子標的の設置が義務化されたことから、本年の国体開催県である愛媛県と協議を行い、電子標的を共同購入することで、経費削減を図っています。

現在、10m射場及び 50m射場ともに年度内の完成に向けて整備を進めているところです。

なお、ライフル射撃場の主要な整備内容は別紙 2 のとおりです。

3 今後の取組

これらの整備事業は複数の工事を並行して施工するため、計画どおりに進捗するよう的確な工事間調整やスケジュール管理を行ってまいります。

また、陸上競技場については、既に補助競技場等の供用を開始していることから施設利用者の安全確保に配慮して工事を進めます。

三重交通 G スポーツの杜 伊勢陸上競技場整備事業

1 陸上競技場の主要な整備内容

	整備後	整備前
--	-----	-----

■メインスタンド（建替）

客席	7,112 席	6,000 席
客席上部の屋根	全面設置	なし
メインフィールドの照明	平均：1,000 ルクス ゴールライン：1,500 ルクス	ゴールラインのみ
サイドスタンドへの連絡通路	新設	なし
エレベーター	3 基新設	なし

■両サイド・バックスタンド（改修）

ダッグアウト （選手用通路兼待避所）	フィールドに沿って両サイド・バックスタンドに設置	バックスタンドの一部のみ
サイドスタンド上部通路	コンクリート舗装	未舗装
バックスタンド客席	全座席取替	老朽化
バックスタンド屋上防水	全面改修	劣化

■メインフィールド（改修）

走路ウレタン舗装	全面改修	劣化
インフィールド芝生寸法	107m×71m	104m×67m

■大型映像装置（改修）

映像表示装置機器	取替	老朽化
----------	----	-----

※陸上競技場のうち補助競技場等については、平成 27 年度に整備済みです。

2 陸上競技場（メイン競技場）完成イメージ

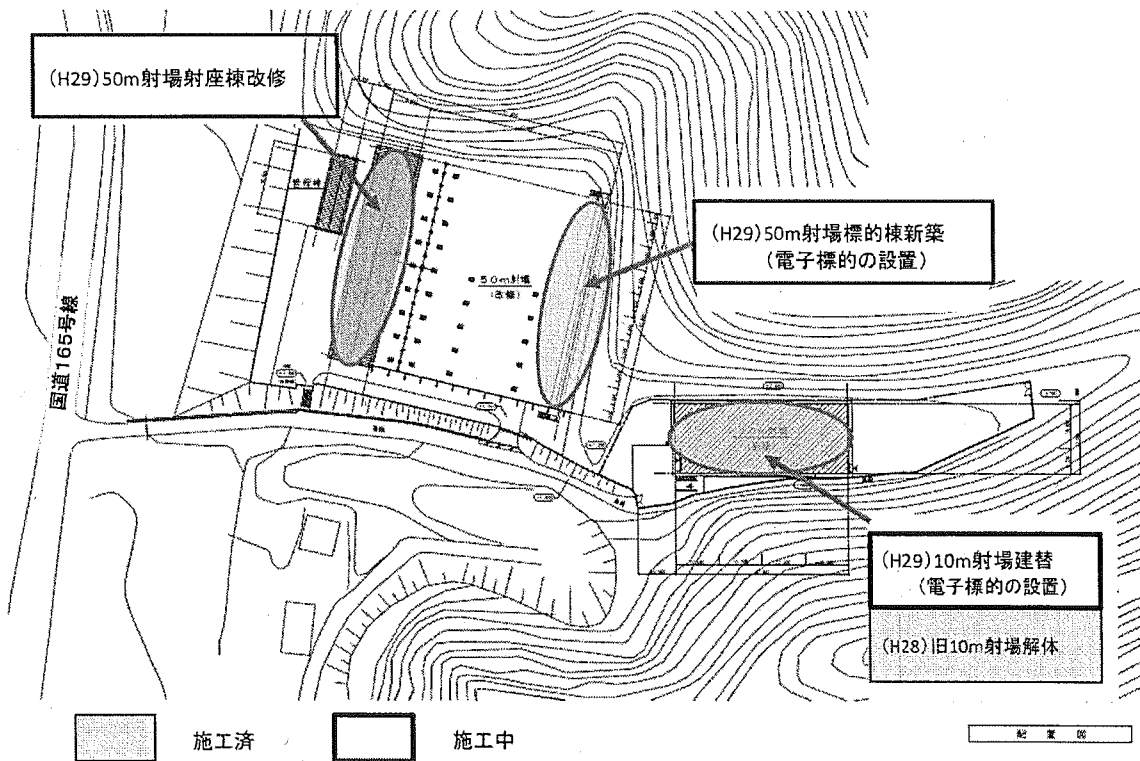


三重県営ライフル射撃場整備事業

1 ライフル射撃場の主要な整備内容

	整備後	整備前
■ 10m射場	屋内施設への建替	屋外施設
■ 50m射場	射座棟の改修	老朽化
	標的棟の新築 (電子標的の降雨対策)	—
■ 標的 (10m及び50m射場共通)	電子標的	紙標的

2 ライフル射撃場 整備箇所



7 三重とこわか国体、三重とこわか大会の概要について

国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催は、スポーツ基本法に規定されており、開催時期や実施競技などの詳細は、各開催基準要項等で定められています。

1 第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の概要

三重とこわか国体は、「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標にしており、基本目標の実現に向けて、「県民力を結集する国体」、「創意工夫を凝らした国体」、「おもてなしの心を形にする国体」の3つの項目を大きな柱として取組を進めています。

(1) 開催目的

国体は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的としています。

(2) 主催者

(公財)日本体育協会、文部科学省、三重県 ※各競技会の開催は市町も含めます。

(3) 実施競技

- ①正式競技 (37 競技) ※都道府県対抗の得点対象競技
- ②特別競技 (1 競技)
- ③公開競技 (5 競技)
- ④デモンストレーションスポーツ (12 競技) ※平成29年3月27日現在

(4) 開催時期

開催基準要項において、9月中旬から10月中旬までの11日間以内で開催することとされており、本県では、次の日程案を(公財)日本体育協会に提出しています。

[三重県案]

第1案 平成33年 9月25日(土)～10月5日(火)

第2案 平成33年 9月26日(日)～10月6日(水)

第3案 平成33年10月2日(土)～10月12日(火)

(希望順位は第1案～第3案の順)

(5) 開催規模（先催県の状況）

区分	選手・監督	大会関係者	観覧者	合計
総合開会式	4,582	12,945	14,944	32,471
総合閉会式	1,451	6,997	7,013	15,461
各競技会	87,255	112,982	575,394	775,631
合計	93,288	132,924	597,351	823,563

※平成24年～28年における先催県の参加者（延べ人数の平均値）

また、開催運営や競技補助等のため、多くのボランティアが参加しています。

2 第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の概要

(1) 開催目的

障がいのある選手が、参加や競技を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対する国民の理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的としています。

(2) 主催者

（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、三重県、市町及び関係団体

(3) 実施競技

①正式競技（競技概要は別紙のとおり）

	競技名	障がい区分		
		身体	知的	精神
個人競技(7)	陸上競技	○	○	
	水泳	○	○	
	アーチェリー	○		
	卓球(サウンドテーブルテニスを含む)	○	○	○*1
	フライングディスク	○	○	
	ボウリング		○	
	ボッチャ	○*2		
団体競技(7)	バスケットボール		○	
	車椅子バスケットボール	○		
	ソフトボール		○	
	グラウンドソフトボール	○		
	バレーボール	○	○	○
	サッカー		○	
	フットベースボール		○	

*1 平成31年「いきいき茨城ゆめ大会」から精神障がい者の卓球が追加

*2 平成33年「三重とこわか大会」から重度身体障がい者のボッチャが追加

個人競技は、47 都道府県と 20 政令指定都市の計 67 からの参加となります。
 また、団体競技は、6 ブロック予選を勝ち抜いた 6 チームと開催県 1 チームを合わせた 7 チームとなります。

②オープン競技

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から実施できるとされています。
 三重とこわか大会でのオープン競技については、今後検討していきます。

※平成 29 年「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」での実施競技

- ・肢体障がい者ボウリング
- ・ブラインドテニス
- ・精神障がい者フットサル

(4) 開催時期

国体開催後の 3 日間で開催します。

なお、三重とこわか大会の具体的な日程は、今後検討していきます。

(5) 開催規模（先催県の状況）

区 分	選手・監督	大会関係者	観覧者	合 計
開会式	3,284	7,819	7,615	18,718
閉会式	5,063	4,841	8,349	18,253
各競技会	17,160	18,045	16,231	51,436
合 計	25,507	30,705	32,195	88,407

※平成 28 年「希望郷いわて大会」の参加者（延べ人数）

また、競技会運営のため、情報支援ボランティア（手話通訳、要約筆記、筆談等）など多くのボランティアが参加しています。

3 今後の取組方針

引き続き、市町や競技団体等と連携し、三重とこわか大会の会場地市町の選定、競技役員や情報支援ボランティアの養成など、両大会の準備を着実に進めていきます。

また、開催機運を醸成するため、両大会の PR とともに、三重とこわか大会ならではの競技も紹介するなど、広報ボランティアを活用し、積極的な広報を展開していきます。

三重とこわか大会 正式競技の概要

(1) 個人競技 (7 競技)

<p>陸上競技 (身体障がい、知的障がい)</p> <p>○競走競技、投てき競技、跳やく競技の3競技、全15種目を実施します。</p> <p>○車椅子を操ってピンを倒さないようタイムを競う「スラローム」(競走) や乾いた大豆が入った袋を投げる「ビーンバッグ投」(投てき) 等障がい者スポーツならではの種目があります。</p>	<p>水泳 (身体障がい、知的障がい)</p> <p>○自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの各25m及び50mと、リレー2種目を実施します。</p> <p>○背泳ぎ以外のスタートは、台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートから選ぶことができます。</p>
<p>アーチェリー (身体障がい)</p> <p>○ルールは、一般のアーチェリーとほぼ同じです。</p>	<p>卓球 (身体障がい、知的障がい、精神障がい)</p> <p>■卓球</p> <p>○一般のルールとほぼ同じです。</p> <p>■サウンドテーブルテニス</p> <p>○継ぎ目のない専用の台で、ネットの下を金属球が入ったボールを転がし、音を頼りにラバーのないラケットで打ち合います。</p>
<p>フライングディスク (身体障がい、知的障がい)</p> <p>■アキュラシー</p> <p>○円形のゴールを狙ってディスクを10枚投げ、通過した数を競います。</p> <p>■ディスタンス</p> <p>○ディスクを3枚投げ、3投中最も距離の遠い着地点を計測して、飛距離を競います。</p>	<p>ボウリング (知的障がい)</p> <p>○ルールは、一般のボウリングと同じです。</p>
<p>ボッチャ (身体障がい)</p> <p>○ジャックボール (目標球) と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。</p>	

(2) 団体競技 (7 競技)

<p>バスケットボール (知的障がい)</p> <p>○ルールは、一般のバスケットボールと同じです。</p>	<p>車椅子バスケットボール (肢体不自由)</p> <p>○1チーム5人で競技し、男女の区別はありません。</p> <p>○ルールは、一般のバスケットボールとほぼ同じです。</p> <p>○使用する車椅子には規定があり、ダブルドリブルはありませんが、ボールを持って3回以上車輪をこぐとトラベリングになります。</p>
<p>ソフトボール (知的障がい)</p> <p>○男女の区分はなく、ルールは一般のソフトボールとほぼ同じです。</p>	<p>グランドソフトボール (視覚障がい)</p> <p>○1チーム10人で競技します。男女の区分はなく、10人のプレイヤーのうち4人以上は全盲選手、その他は弱視の選手です。</p> <p>○ソフトボールのルールを基本に、ハンドボールに似たボールを使用し、転がる音を頼りにバットで打ちます。</p>
<p>バレーボール (聴覚障がい、知的障がい、精神障がい)</p> <p>■聴覚障がい者の部、知的障がい者の部 ○6人制バレーボールのルールにより、男女別に競技が行われます。</p> <p>■精神障がい者の部 ○6人制バレーボールのルールにより、男女混合で競技が行われます。</p>	<p>サッカー (知的障がい)</p> <p>○ルールは、一般のサッカー競技と同じです。</p>
<p>フットベースボール (知的障がい)</p> <p>○男女の区分はなく、ルールは一般のソフトボールを基本としていますが、バットやグローブは使用しません。また、ピッチャーは両手でサッカーボールを転がし、キッカーがそれを蹴ってプレーします。</p>	

8 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域活性化の取組

(1) 南部地域活性化基金等を活用した取組

平成 24 年に南部地域活性化基金を設置し、国の補助金等も活用しながら、定住促進や働く場の確保に資する複数の市町が連携した取組を支援しています。

● 子どもの地域学習推進事業（まちいく）

子どもたちが地域について学ぶことで、地域への愛着を深め、将来的な定住につながる尾鷲市と紀北町が連携して行う「子どもの地域学習推進事業（まちいく）」の取組を支援しています。

- ・対 象：尾鷲高校プログレッシブコース 2 年生
- ・概 要：現地調査やワークショップを通じて地域の課題解決を考える
- ・平成 28 年度のテーマ：
 - ① 尾鷲市梶賀の特産品「あぶり」の販路拡大や大敷に従事する人材確保
 - ② 紀北町三浦の魅力発見と都市部との交流
- ・生徒の声：「地域のことを全く知らないことに気付いた」
「この地域にも可能性があることがわかった」
- ・成 果：「まちいく」に参加したことで住んでいる地域について関心を持った生徒の割合 89%
- ・波及効果：プログレッシブコースだけでなく、他の学科の生徒も「あぶり」についてコンロの製作や販売について取り組むなど活動が広がった。

【参考：高校生の地域への愛着や将来的な定住に係る意向調査の概要】

- ・調査期間：平成 28 年 12 月
- ・調査対象校：南部地域に所在する全ての高等学校等（19 校）
- ・調査対象者：2 年生生徒全員（全数調査）
- ・有効回答数：2,668 名（有効回答率 93.7%）
- ・結果概要：別添のとおり

(2) 地域おこし協力隊導入促進の取組

地域おこし協力隊員が地域で活動を円滑に進められるよう、市町に対しては担当者会議等を開催し、隊員の受入れや募集等について、意見交換の場を設けています。

また、隊員への直接的な支援としては、1 年目の隊員には初任者研修を行うとともに、2 年目以降の隊員に対しては、活動が充実することにより定住・定着につな

がるよう、フォローアップ研修の他、希望者には地域づくりに係る実践的な研修の場も提供しています。

※・地域おこし協力隊

都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、概ね1年から3年の活動期間のなかで、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

【参考：県内の導入状況（平成29年4月1日現在）】

12市町：尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、伊賀市、明和町、大台町、
玉城町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

隊員数：66名

2 東紀州地域活性化の取組

熊野古道の保全と活用のための活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」を踏まえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、国内外への情報発信等を一層進めます。

(1) インバウンドへの対応

① 平成28年度の取組

- ・情報発信：熊野古道伊勢路を紹介する7か国語のPR動画の制作とインターネットによる情報発信
- ・受入体制整備：外国人モニターツアーの実施

② 平成29年度の取組

- ・情報発信：外国人向け熊野古道セミナーの実施（三重テラス）
外国人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破と情報発信
- ・受入体制整備：熊野古道センターにおける映像コンテンツの英語対応（ナレーション、字幕等）

(2) 県内小中学校等の教育旅行の支援

県内の小中学校等を対象とした東紀州地域への教育旅行を支援し、子どもたちに熊野古道はもとより、東紀州地域の歴史や文化、自然等について学ぶ環境づくりを進め、東紀州地域のファンづくりや交流人口の拡大を図ります。

- ・支援内容：県内小中学校等が行う教育旅行について、体験プログラム等に対する助成

【参考：平成28年度東紀州地域における来訪者の年代別割合（単位：%）】

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明
0.4	12.2	22.6	22.1	15.5	16.2	9.7	0.8	0.6

出典「三重県観光客実態調査（平成28年度）」

平成28年度

南部地域の高校生を対象とした 「地域への愛着や将来的な定住に関する意向調査」

将来的に地域に住み続けたい又は戻りたいと考えている高校生の割合：72.7%

三重県南部地域活性化局

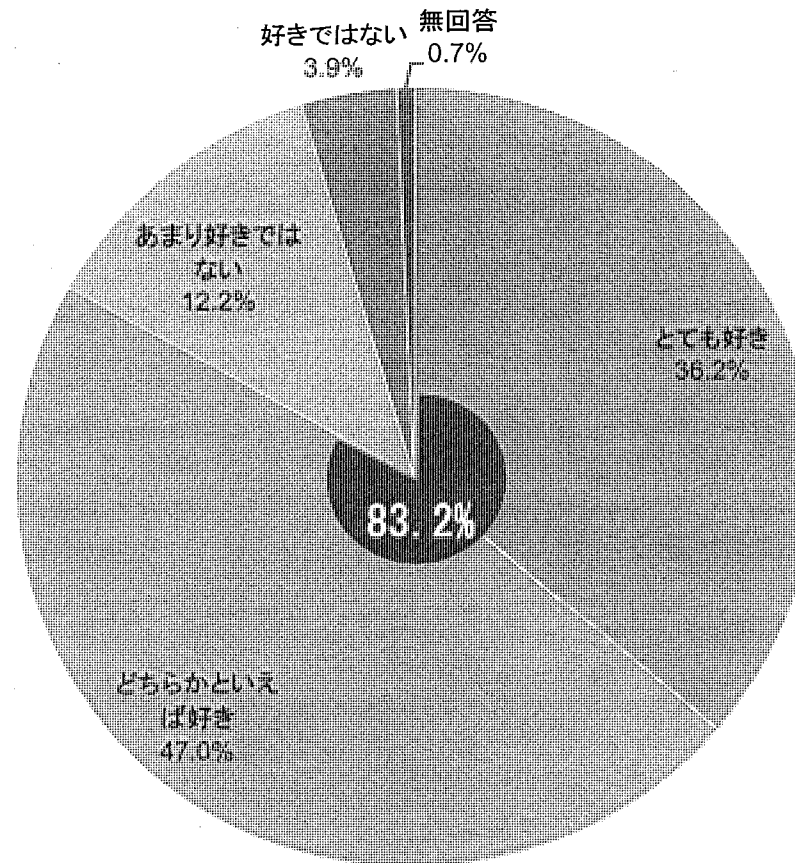
調査の概要

調査期間	平成28年12月
調査対象校	南部地域に所在する全ての全日制及び定時制の高等学校16校並びに特別支援学校3校
調査対象者	2年生生徒全員2,848名(全数調査)
有効回答数	2,668名(有効回答率93.7%) ※うち住所地が南部地域である2,295名について分析しました。

自分の住んでいる地域のことが好きですか。

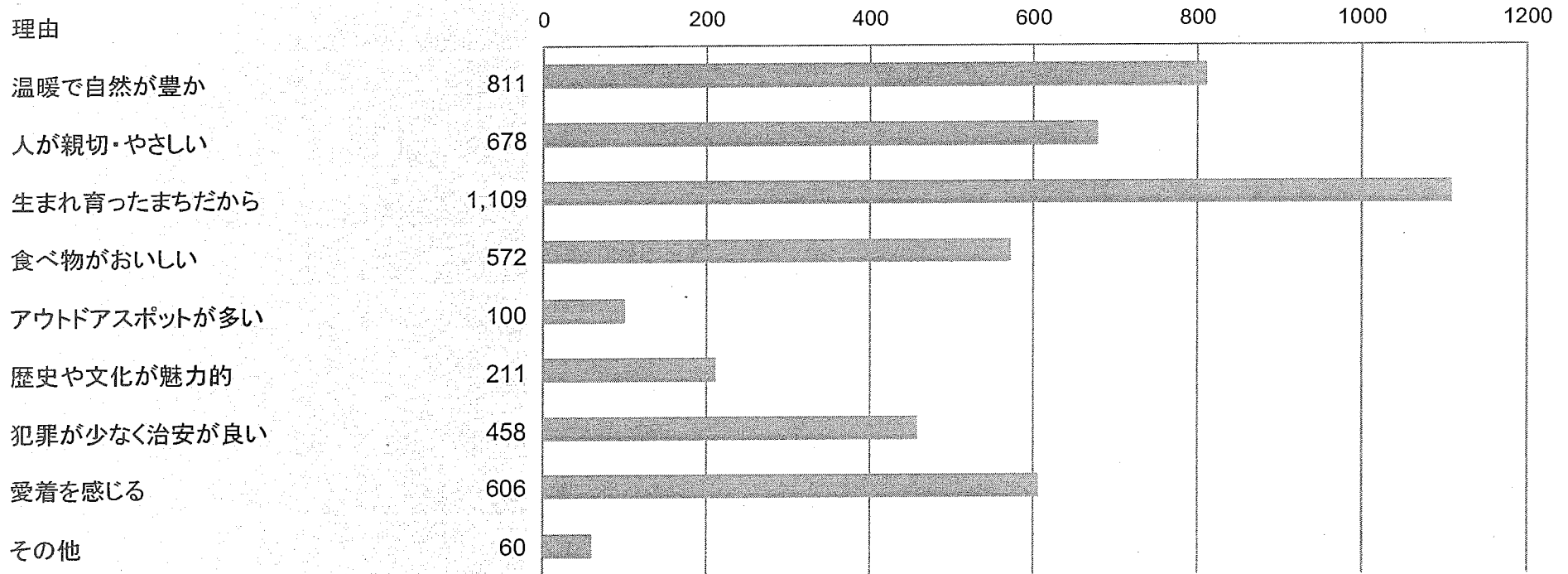
- 「とても好き」(36.2%)と「どちらかといえば好き」(47.0%)を合わせて、83.2%が自分が住んでいる地域のことを好きと回答しています。

地域への愛着度	人数
とても好き	831
どちらかといえば好き	1,079
あまり好きではない	279
好きではない	89
無回答	17
総計	2,295



住んでいる地域が好きな理由を教えてください。

- 自分の住んでいる地域のこと「とても好き」「どちらかといえば好き」と答えた生徒に対して、その理由を尋ねたところ、「生まれ育ったまちだから」が最も多く、次いで、「温暖で自然が豊か」、「人が親切・やさしい」が多くなっています。

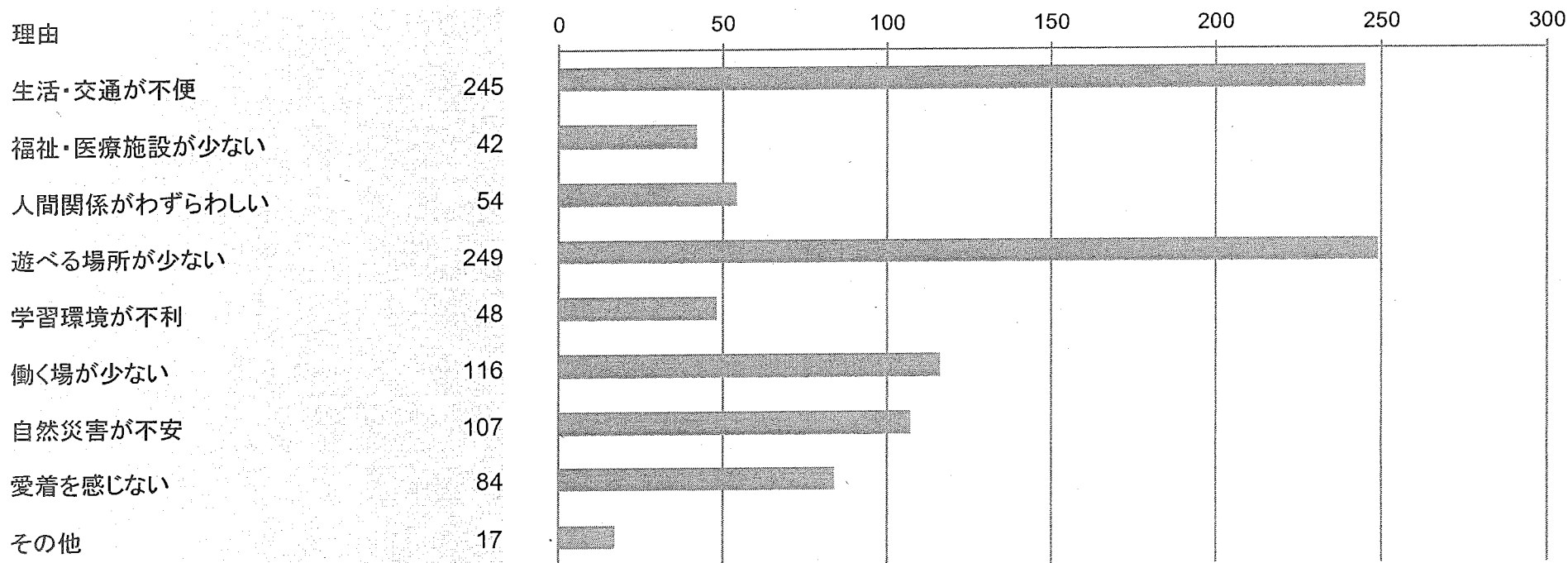


◆ 数字は件数。複数選択可。

◆ 「その他」… 友達がいるから、星がきれい、慣れたから、海がきれい、住みやすいから、不便を感じない、落ち着く、静かだから、田舎すぎず都会すぎず生活しやすい、など

住んでいる地域が好きではない理由を教えてください。

- ◆ 自分の住んでいる地域のこと「あまり好きではない」「好きではない」と答えた生徒に対して、その理由を尋ねたところ、「遊べる場所が少ない」と「生活・交通が不便」が他の理由に比べて圧倒的に多くなっています。



◆ 数字は件数。複数選択可。

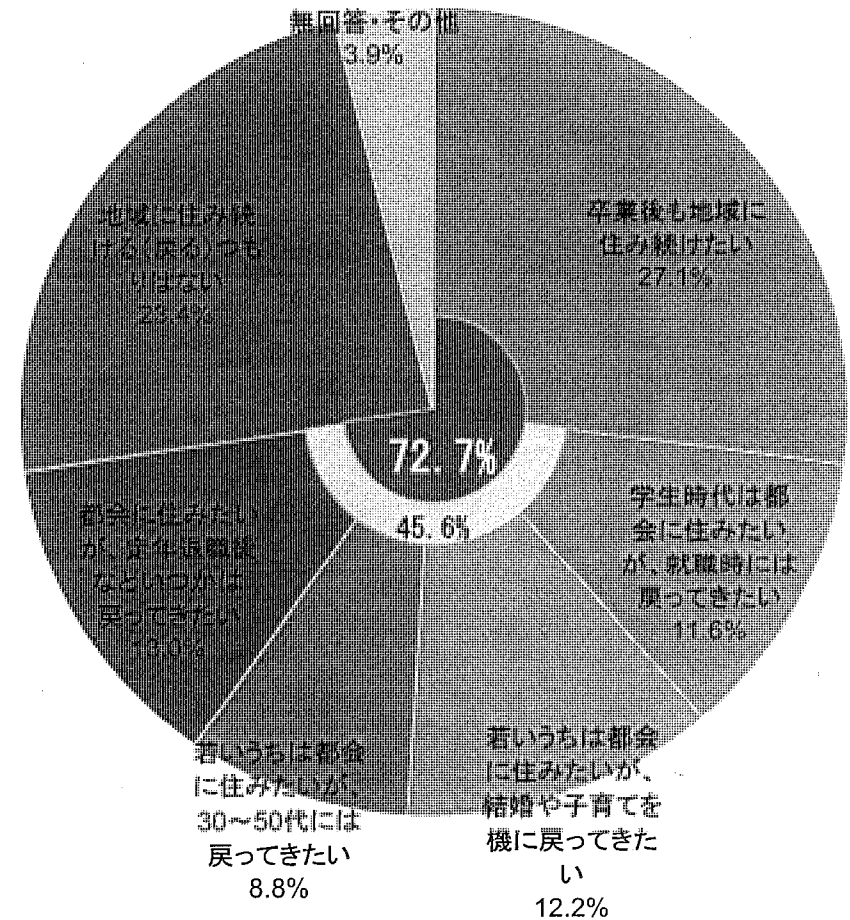
◆ 「その他」…なにもない、保守的、特別に好きと思えるものがない、治安が悪い、店が少ない、など

現在住んでいる地域にこれからも住み続けたいですか。

- 「卒業後も地域に住み続けたい」(27.1%)が最も多く、「いったんは都会に住みたいがいずれは地域に戻ってきたい」(計45.6%)と合わせて、72.7%が将来的に南部地域で住みたいと考えています。
- 一方、「地域に住み続ける(戻る)つもりはない」が23.4%となっています。

定住の意思	人数
卒業後も地域に住み続けたい	622
学生時代は都会に住みたいが、就職時には戻ってきたい	266
若いうちは都会に住みたいが、結婚や子育てを機に戻ってきたい	280
若いうちは都会に住みたいが、30～50代には戻ってきたい	202
都会に住みたいが、定年退職後などいつかは戻ってきたい	299
地域に住み続ける(戻る)つもりはない	537
無回答・その他	89
総計	2,295

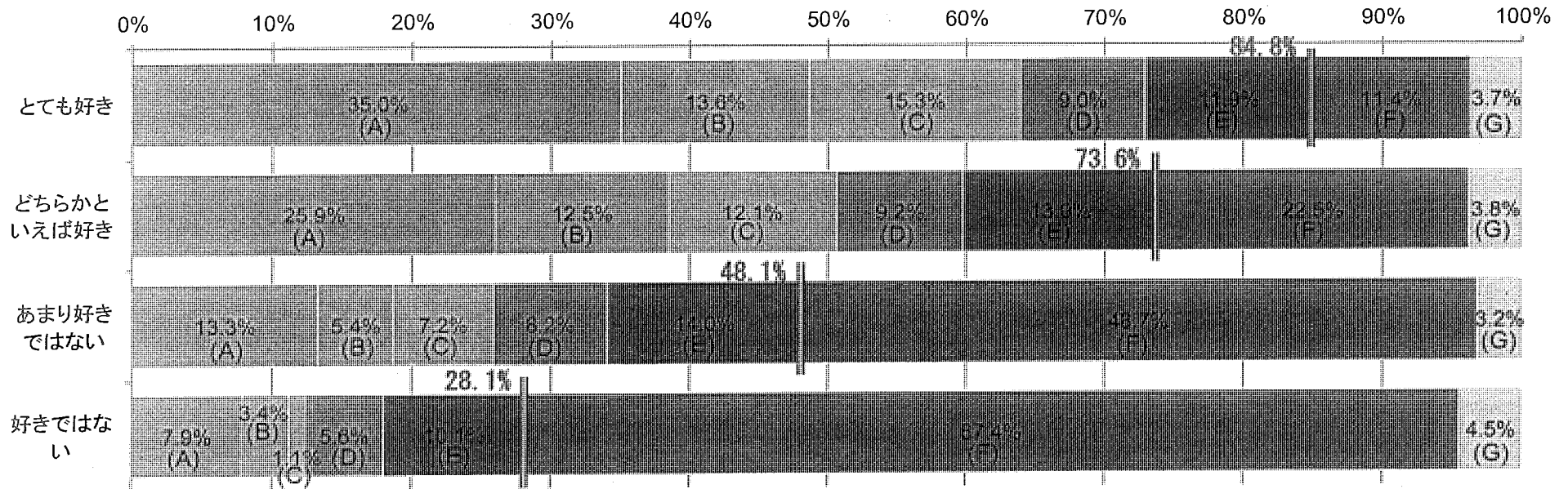
いったんは都会に住みたいが
いずれは地域に戻ってきたい



現在住んでいる地域にこれからも住み続けたいですか。 (地域への愛着度別)

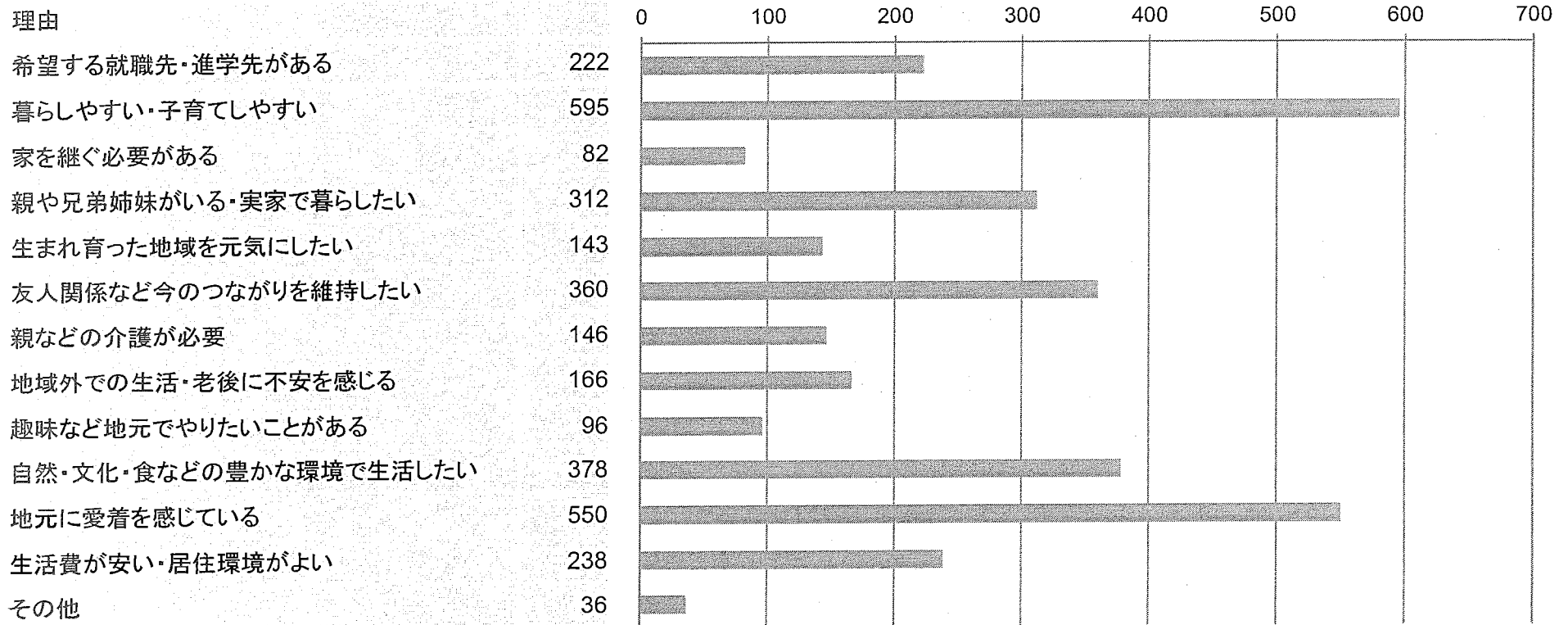
- 将来的に地域に住みたい・戻ってきたいと考えている割合は、自分の住んでいる地域が「とても好き」と回答した生徒が84.8%と最も高くなっている一方、「好きではない」と回答した生徒は28.1%にとどまっています。
- このことから、地域のことが好きであることと将来的に住みたい・戻りたいと思う気持ちには相関関係があると考えられます。

- 卒業後も地域に住み続けたい (A)
- 学生時代は都会に住みたいが、就職時には戻ってきたい (B)
- 若いうちは都会に住みたいが、結婚や子育てを機に戻ってきたい (C)
- 都会に住みたいが、定年退職後などいつかは戻ってきたい (E)
- 地域に住み続ける(戻る)つもりはない (F)
- 無回答・その他 (G)



住み続けたい又は将来的に戻ってきたい理由を教えてください。

- 地域に住み続けたい又はいつかは戻ってきたいと答えた生徒に対し、その理由を尋ねたところ、「暮らしやすい・子育てしやすい」が最も多く、次いで「地元へ愛着を感じている」となっています。
- 「親や兄弟姉妹がいる・実家で暮らしたい」や「友人関係など今のつながりを維持したい」といった家族や地域とのつながりを重視している回答も多くなっています。

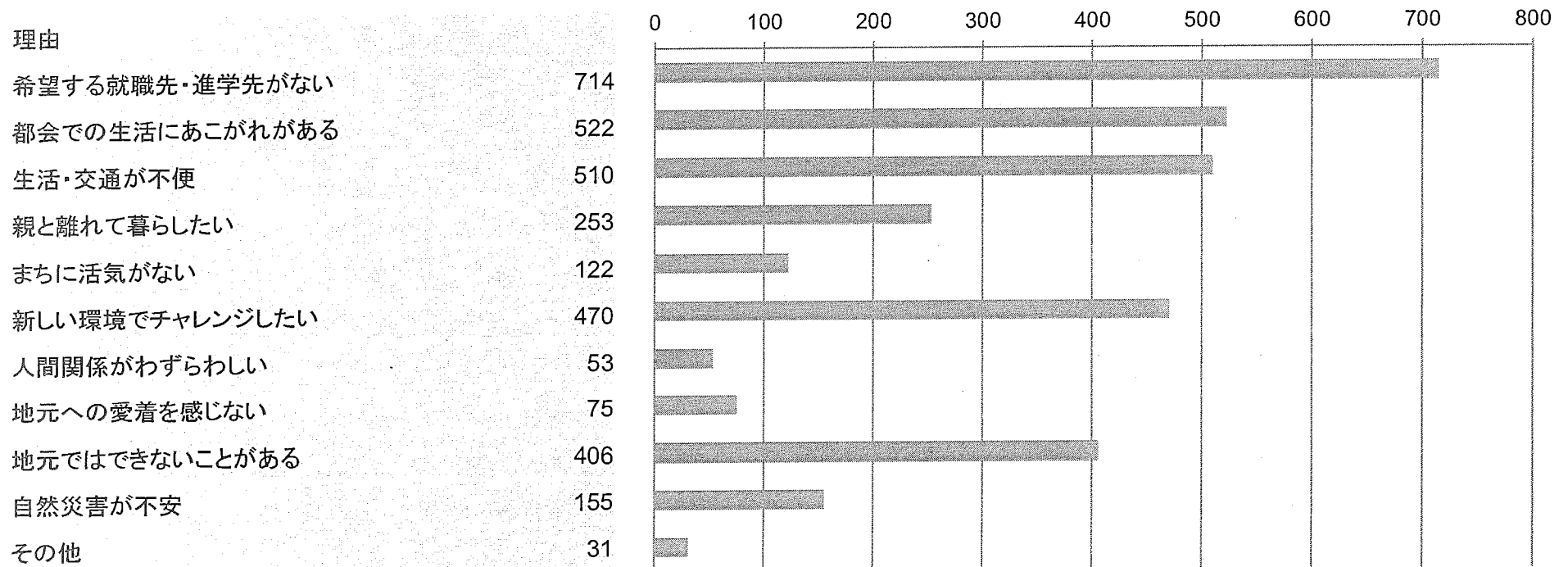


◆ 数字は件数。複数選択可。

◆ 「その他」… 安心感がある、なんとなく、静かなところで住みたい、子どもが生まれたときに両親にみてもらえるから、落ち着く、特に理由はない、など

今の地域から転出したい理由を教えてください。

- いったんは都会で暮らしたい又は地域に住み続ける(戻る)つもりはないと答えた生徒に対し、その理由を尋ねたところ、「希望する就職先・進学先がない」が最も多く、次いで「都会での生活にあこがれがある」、「生活・交通が不便」となっています。
- 「まちに活気がない」、「地元への愛着を感じない」、「人間関係がわずらわしい」といった地域へのマイナス面よりも、「新しい環境でチャレンジしたい」、「地元ではできないことがある」など都会での生活への期待感の方が主な理由となっています。



◆ 数字は件数。複数選択可。

◆ 「その他」・・・住みたい地域がある、おもしろくない、給料が安い、英語を生かすために国外へ出たいから、特に住み続ける理由がない、好みの店が少ない、など

9 審議会等の審議状況について（報告）
（平成29年2月15日～平成29年6月4日）

1 審議会等の名称	三重県固定資産評価審議会
2 開催年月日	平成29年3月15日
3 委員	会 長 中西 光男 委 員 川村 隆子 他8名
4 諮問事項	平成29年度の固定資産（土地）に係る提示平均価格について
5 調査審議結果	原案について承認を得た
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成29年3月29日
3 委員	会 長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委 員 石原 正敬 他13名
4 諮問事項	「三重県スポーツ推進計画（H27～H30）」を推進するための取組について
5 調査審議結果	下記事項について審議が行われ、意見を得た ・子どもの体力向上とスポーツ活動の充実について ・地域スポーツの推進について ・競技力の向上について ・障がい者スポーツの推進について
6 備考	